

平成29年 第8回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 12月14日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程（第 1 号）

平成 2 9 年 第 8 回 美 瑛 町 議 会 定 例 会

平成 2 9 年 1 2 月 1 4 日 午 前 9 時 3 0 分 開 会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問〔角和浩幸議員、京屋愛子議員、穂積 力議員、
野村祐司議員、中村俱和議員、佐藤晴観議員、
八木幹男議員、佐藤剛敏議員〕

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（なし）

○出席説明員

町 長	浜 田 哲 君
副 町 長	塚 田 聡 仁 君
副 町 長	石 井 典 夫 君
会 計 管 理 者	三 井 浩 君
税 務 課 長	三 井 浩 君
総 務 課 長	鈴 木 貴 久 君
政 策 調 整 課 長	今 瀧 毅 君
収 納 対 策 室 長	富 田 敏 博 君
住 民 生 活 課 長	三 田 村 尚 樹 君
保 健 福 祉 課 長	小 杉 昌 敏 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	森 法 子 君
保 育 セ ン タ ー 所 長	田 中 繁 美 君
経 済 文 化 振 興 課 長	今 野 聖 貴 君
文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	栗 原 行 可 君
農 林 課 長	保 田 仁 君
建 設 水 道 課 長	芝 生 公 之 君
水 道 整 備 室 長	中 島 二 郎 君
町 立 病 院 事 務 局 長	平 間 克 哉 君
総 務 課 長 補 佐	山 上 修 司 君
総 務 課 財 政 係 長	竹 本 匡 志 君
教 育 長	千 葉 茂 美 君
管 理 課 長	吉 川 智 巳 君
図 書 館 長	野 崎 千 恵 君
農 業 委 員 会 会 長	川 崎 章 道 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 合 実 智 代 君
代 表 監 査 委 員	大 西 宣 充 君
監 査 事 務 長	山 下 浩 史 君

○書記

事務局長 新村 猛 君
係 長 佐藤 誉 修 君

開会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 皆さん、おはようございます。定例会、全員の出席をいただきました。ありがとうございます。今年も残すところ2週間余りとなりました。月日が経つのは本当に早いなと思いつついるのは、私だけかも知れません。しかしですね、今年は昨年のような大きな災害もなく、農業関係においては3年連続の好結果となったと聞いております。改めて安堵しているところであります。今日はですね、8名の一般質問、8名から14問の一般質問であります。活発な論戦を期待して、ごあいさつに代えたいと思います。よろしく願いいたします。

開会及び開議宣告

○議長（濱田洋一議員） ただ今から、平成29年第8回美瑛町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は14人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（濱田洋一議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さま、ご起立をお願いします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から本定例会招集のあいさつがあります。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さん、おはようございます。平成29年第8回美瑛町議会定例会、全員の議員の皆さん方にご出席賜り、開催いただきましたことに、まずは心からお礼を申し上げます。また、閉会中におきましては、議員の皆さん方にいろいろな面で美瑛町

行政運営について、ご指導、ご支援を賜っておりますこと、改めてお礼を申し上げ、ご活躍をいただいておりますことに敬意を申し上げますところであります。

ただ今、議長さんの方からお話がありました。早いものだなと、改めて私も認識をしているところでありますけども、昨年の今頃を考えますと、災害の対応に、激甚災害への対応に、まさに国の方に出かけていって意見を述べさせていただいたり、対応をお願いしたりというようなことを考えますと、今年は平穏に、1年がなんとなく皆さんがにこやかに過ごすことができる、そんな1年の締めくくりを迎えそうだなと、改めてそんな部分に対して感謝をしているところであります。これも、町民の皆さん方が一生懸命まちづくりに頑張っていたいただいたその成果だと、改めて心から、私からお礼を申し上げますところであります。

今日の議会では、今年1年、いろんなことを取り組んできた部分についての、ある意味での成果をまたお話をさせていただき、また、いろんなご意見をいただく場だというふうに認識しておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは、提案をさせていただきます案件について、簡単に説明を申し上げます。議案第1号については、美瑛町農業担い手研修センター条例の制定であります。農業の担い手を確保、育成することを目的に、本町で就農を目指す担い手の住居及び研修の拠点として整備する美瑛町農業担い手研修センターの設置と管理について、本条例を制定するものであります。

議案第2号、美瑛町農業研修施設事業特別会計基金条例の制定であります。このセンターの運営において収益が見込まれることから、地方自治法の規定に基づく基金を設置するため、本条例を制定するものであります。

議案第3号、美瑛町白金観光拠点施設条例の制定についてであります。十勝岳の活動に由来する地域資源を最大限に生かし、体験型観光の振興と本町の魅力や多様な観光情報を発信することを目的として整備する美瑛町白金観光拠点施設の設置と管理について、本条例を制定するものであります。

議案第4号、美瑛町職員の育児休業等に関する条例の一部改正であります。国家公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員の育児休業取得期間の再延長について、本条例を改正するものであります。

議案第5号は、美瑛町特別会計条例の一部改正であります。美瑛町農業担い手研修センターの設置に伴い、地方自治法の規定に基づく特別会計を設置するため、本条例を改正するものであります。

議案第6号、美瑛町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正についてであります。土地改良法の改正に伴い、条の移動が生じたため本条例を改正するものであります。

議案第7号、美瑛町営住宅条例の一部改正であります。公営住宅法施行令等の改正に伴い、関連規定を整備するとともに、現行条例に暴力団員の入居に関する排除規定がなかったことか

ら、これを追加するため、本条例を改正するものであります。

議案第8号、専決処分であります。平成29年度美瑛町一般会計補正予算につきまして、地方自治法の規定により専決しましたので、議会の承認をお願いするものであります。内容につきましては、美瑛町特別功労者、薦田藤五郎氏のご逝去されたことによる、美瑛町特別功労者表彰条例の規定に基づく弔慰金の追加であります。

議案第9号、平成29年度美瑛町一般会計補正予算についてであります。大雪消防組合負担金精算による減額、生活の安定を支える冬的生活支援事業、福祉関連の扶助費、ビルケの森案内サイン整備費用などの追加補正であります。

議案第10号、平成29年度美瑛町立病院事業会計補正予算であります。療養病床患者に提供する、給食材料費の追加補正であります。

議案第11号につきましては、固定資産評価審査委員会委員の選任について、来年1月26日で任期満了となります。小杉英紀委員の再任について、議会の同意をお願いするものであります。

議案第12号、町道路線の廃止について及び議案第13号、町道路線の認定については、道道十勝岳温泉美瑛線の一部が町に所管替えされたことに伴い、町道白金十勝岳線の起点を変更する必要が生じたため、廃止及び認定について、議会の議決をお願いするものであります。

報告第1号、専決処分であります。平成29年第2回美瑛町議会定例会において議決されました請負工事について、地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、報告をするものであります。

以上、議案13件、報告1件について、提案をさせていただきます。慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますようよろしくお願いを申し上げます。提案理由等の内容の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、4番八木幹男議員と9号角和浩幸議員を指名します。

諸般の報告

○議長（濱田洋一議員） これから、諸般の報告を行います。

事務局長。

○事務局長（新村猛君）

(諸般の報告を省略する)

(報告文の記載を省略する)

○議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、福原輝美子議会運営委員会委員長の報告を求めます。福原議会運営委員会委員長。

(「はい」の声)

はい、福原委員長。

(議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇)

○委員長（福原輝美子議員） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の審査事項を、朗読をもってご報告いたします。

(報告書の朗読を省略する)

以上、報告いたします。

○議長（濱田洋一議員） これで、議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月15日まで2日間と決定をしたいと思えます。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月15日までの2日間に決定をしました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告について

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長（浜田 哲君） 平成29年第8回美瑛町議会定例会に伴う行政報告を申し上げます。報告書をご覧ください。7件についての報告であります。まず第1件、平成29年度特別交付税の12月交付額についてであります。基本的に平成29年度の交付額につきましては、昨年よりも46.2パーセント減という金額になっております。1億9013万3000円ということでありまして、平成28年度交付額は3億5347万1000円であります。1億6333万8000円の減であります。昨年、ごあいさつでも申し上げました災害の部分で、約1億7000万円ほど減っていますので、災害の分が減額になって通常の段階に入ったというご理解をいただければいいなというふうに思っているところであります。よろしく願いを申し上げます。

それでは続きまして2件目、平成29年度農業生産見込みについてであります。4月の雪解けは平年より少し早く、5月にかけて高温で推移をいたしました。6月は曇天の傾向でありましたけども、7月以降は高温で推移したことにより、生産見込み全体では計画対比で101.8パーセントとなっています。10月末現在の状況でありますけども、昨年よりも非常にこう内容も良いし、計画よりも上回っているという内容となっています。水稻は計画対比で112.4パーセント、豆類は計画対比で115.1パーセント、馬鈴薯は計画対比で104.3パーセントとなっています。一方、小麦は計画対比で99.9パーセント、てん菜は計画対比で95.7パーセントになっています。また、そ菜類のうち、振興作物のトマトにつきましては、計画対比101.0パーセント、6156万8000円の生産額増となっています。玉ねぎにつきましては、計画対比100.5パーセント、9542万2000円の生産額の増となっています。交付金を含めた総額であります。平成28年度につきましては、149億4311万2000円に対し、平成29年度におきましては、152億2208万5000円と、101.9パーセント、2億7897万3000円の増額であります。約2パーセントほど、交付金を含めた総額で増えているということで、これは農家の方々の純利益のような形になってくれば、農家の方々もありがたい年になったなというふうに思えるところであります。大変、関係機関、また、農家の方々の努力が、成果が出たということで、うれしく思っているところであります。ご苦労さまです。

続きまして、3点目であります。地方創生に関する包括連携協定の締結であります。この件につきましては、新聞等でも報道されましたが、旭川信用金庫さんと、平成29年11月22日に、地方創生に関するまちづくりの活性化に向けた事業などの実施において、積極的な連携及び協力を行うことにより、産業の振興及び発展に寄与することを目的とするということで、地方創生等の事業等を含めて6項目の連携をしたところであります。

続きまして4点目、災害時の物資供給協定等の締結であります。これも、株式会社セブンイレブン・ジャパンさんと、昨日提携をしたところでありますけども、災害対策基本法に規定

する災害によって被災した場合に、被災住民に要する食糧品や日用品の物資について、供給の要請を町から直接行うことが可能となると。これまで、例えば上川振興局ですとか、道側との連携の中から、こういった企業との協議をしてきたところでもありますけど、こういう連携によって、直接町から企業に対して要請等を行える、そういう条件を整備させていただいたところでもあります。

続きまして5点目、北海道電力株式会社による再契約電気料金の返金についてであります。この件につきましても、新聞等でも報道されていますけども、経緯につきましては、本町の町立病院他6施設と契約していた新電力会社が平成28年2月に撤退となり、その後、他の電力会社に移行するまでの期間、平成28年3月から4月までの2カ月間について、北海道電力、以下北電、から通常よりも割高な料金で電気供給を受けたということでもあります。割高な電気料金の、そういうこう、北電からの提案を受けざるを得なかったということでありました。平成29年6月に、こういった状況を踏まえて、公正取引委員会は北電に対し、新電力会社に切り替えた大口顧客と再契約する際に、適正な電気料金プランを適用しないで電気供給を行っていたことは独占禁止法に違反する恐れがあるとして、警告を出していました。町村会等でもいろいろこの部分については話題にしてきたところではありますが、警告後も北電は顧客からの返金を拒否しておりましたけど、多くの地方自治体などからの不満が続出したことを踏まえ、いろいろと北電側と国の方とも協議したんだというふうに思いますけども、このたび割高となっていた期間を、適切な電気料金プランを適用して、その差額を返金に応じるということで決定したところでもあります。返金額については、美瑛町におきましては、3町の行政施設等も含めまして、400万円の返金となっています。それぞれの施設の会計において、歳入とさせていただく内容となっています。

続きまして6の、感染性胃腸炎、ノロウィルスの感染発生であります。11月30日に、どんぐり保育園において児童が胃腸炎症状を訴え、検査の結果、ノロウィルスによる感染性胃腸炎が判明しました。その後、複数の児童への感染が確認されたところでもあります。12月11日現在、いずれの児童も回復傾向であります。対応としましては、施設全館の消毒を実施し、感染の拡大防止策を図ったところでもあります。ノロウィルスの発生源というのはなかなか特定できないところがありますので、今後もそういったもの等の対応、発生した場合の対応等をしっかりと取り組んでいくということで、内部協議をさせていただいているところでもあります。よろしくお願いを申し上げます。

続きまして7点目、特別功労者、薦田藤五郎氏のご逝去についてであります。薦田藤五郎氏のご逝去につきましては、11月29日に体調を崩され、町立病院に入院されましたが、その後も回復されず、12月2日、午後10時13分、97歳をもってお亡くなりになりました。故人の経歴でありますけども、大正9年4月15日、北瑛でお生まれになり、小学校卒業後、

農業に従事し、昭和30年に水沢地区に入植をされました。昭和38年には美瑛町農業委員会委員に就任され、昭和51年には美瑛町開拓農業協同組合組合長理事に就任されるなど、豊富な経験、卓越した識見と指導力をもって地域農業の発展に尽力され、それらの功績により、平成6年10月1日、美瑛町特別功労者に認証をされたところでもあります。大変、美瑛町の発展に長年の間、薦田氏には活躍をいただきましたことに改めてお礼を申し上げ、哀悼の思いを述べさせていただくところでもあります。

以上、行政報告について申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これで、行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。それでははじめに、9番角和浩幸議員。

（「はい」の声）

はい、9番角和議員。

（9番 角和 浩幸議員 登壇）

○9番（角和浩幸議員） おはようございます。1番バッターはちょっとやりにくい面もあるんですけども、12月、今年最後の一般質問、元気を出して、させていただこうと思います。よろしく願いいたします。

9番角和浩幸。質問方式は時間制限方式です。質問項目は、今回は2点についてお尋ねをさせていただきます。

質問事項その1、高レベル放射性廃棄物の本町への持ち込みに対する考え方について。政府は今年7月、原子力発電所から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分地に適した地域を示す「科学的特性マップ」を公表しました。美瑛町は十勝岳周辺だけは「好ましくない」地域とされたものの、多くの町域が「適合地」と判断されました。

唐突ともとれる一方的な発表により、核のごみの処分場となる可能性が浮上したわけで、驚きをもって報道に接した町民も多いことと思います。

言うまでもなく、本町は開拓以来、先人のたゆまない努力とひたむきな営みにより、自然と調和した美しい農村景観を形成してまいりました。この、先人たちが流した汗の結晶である景観、自然、生態系を未来の世代に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責務であり、将来への責任でもあります。

憲法は、私たちが健康で文化的な生活を営む権利を保障しています。人体、自然環境に壊滅的被害を及ぼす恐れのある核のごみと共存することは、どのような理由であれ認められず、私

たちはそれを拒否する権利を有しているわけであります。

国は10月から自治体ごとの意見交換会を開催しており、最終処分地確定に向けた手続きを着々と進めています。こうした中、北海道はすでに条例で放射性廃棄物を受け入れない方針を定めていますが、本町における核のごみの処分場、持ち込みに対する町長のお考えをお伺いいたします。

質問項目2点目でございます。町立病院の経営方針と充実策について。平成28年度美瑛町立病院事業会計決算書によりますと、同年度の病院経営は約310万円の純損失となりました。療養病床の導入など積極的な事業展開に取り組んでいることは周知のとおりでして、それだけに病院経営をめぐる外的環境の厳しさの現れと受け止めています。

人口減少に伴い患者数が減る一方、近隣に総合病院や専門病院が多く存在するという条件の中で、収支を好転させることは容易ではないと認識しています。加えて、地方の医師不足が全国的な課題となり、看護師をはじめスタッフのなり手も不足、しかし自治体病院として収益性の低い医療への対応も要請されています。つまり、町立病院の経営は構造的な課題に直面していると言えます。

とはいえ、町立病院は町民の健康と生命を守る砦であります。苦境を脱し、より魅力ある医療機関となるような確固たる経営方針、経営安定化が求められているのではないのでしょうか。

そこで、以下の3点につきまして町長のお考えをお伺いいたします。

- 1、長期的に見た今後の病院経営方針について。
- 2、予防医療など新たな医療分野への進出について。
- 3、看護スタッフ確保に向けた職場、労働環境の改善策について。

質問の相手は町長でございます。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 一般質問、8名の議員の皆さん方から通告をいただいております。どうかよろしくお願いを申し上げます。最初に、角和議員さんの方から最初でやりづらいという話もありましたけども、一つ、建設的な意見交換ができればと思いますので、よろしくお願いいたします。

質問事項の1、高レベル放射性廃棄物の本町への持ち込みに対する考え方についてであります。平成27年5月、政府は、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する新たな基本方針を決定し、その中で、国民や地域の理解や協力を得ていくため、地層処分に関する地域の科学的特性を国から提示することが決められました。

この方針のもと、地域の科学的特性を提示するための要件や基準が検討され、今年7月に「地層処分に関する科学的特性マップ」が公表され、10月より都道府県ごとに科学的特性マップに関する説明、意見交換会が順次開催されているところであります。

マップ内に示されているとおり、火山・火成活動がある地域は、地層処分地としては好ましくない特性があると推定される地域に区分されており、本町は、十勝岳地域を中心に好ましくない特性があると推定される地域とされています。

議員ご指摘のとおり、十勝岳周辺地域以外は、好ましい特性が確認できる可能性が相対的に高い地域として示されておりますが、十勝岳噴火の際は、町全体で噴火に対しての対応が求められることはもちろん、本マップで示されている地域を超えて噴火の影響が出る可能性も想定されます。また、地層処分は、地上保管に比べて安全上、施設管理上で低リスクと考えられていますが、風評被害等も含めて自然環境や生活環境への影響が絶対ないと断定できるものではありません。

つきましては、住民の安全を確保し、安心した生活を送ることができるまちづくりを進めることを最優先として、本町の恵まれた自然環境や景観を保全し、後世に引き継いでいくためにも、高レベル放射性廃棄物の地層処分施設は作らせない、核廃棄物を持ち込ませない方針で、町民の皆さまや議会の合意をいただきながら対応してまいりたいと考えているところであります。

続きまして質問事項の2、町立病院の経営方針と充実策についてであります。町立病院は、開設以来これまで、住民の安全で安心な暮らしを守るための医療を提供する地域の拠点として運営をしてまいりました。

しかしながら、地域においては、全国的に医師等医療スタッフの不足、診療報酬の減額改定、消費税の増税や人口の減少など、病院運営を取り巻く環境は非常に厳しいものであり、町立病院においてもこれらのことは同様で、厳しい運営状況となっており、経営的にも平成28年度末の累積欠損金が1億9000万円を超える状況となっております。

このような状況の中ではありますが、町立病院では、住民のニーズに応えられる医療の提供を継続していくため、平成28年2月に療養病棟を新たに開設し、一般病棟との複合型病棟とすることで、幅広く患者に適応できる病院づくりを進めており、平成28年度においては、病床利用率が前年度と比較して10パーセント弱回復し、新たな病院づくりへの成果も出てきているところであり、一丸となって取り組みを進めてくれている医師、医療スタッフに感謝をするところでもあります。

まず、1点目の質問であります。国の状況を見ますと、診療報酬の減額改定や消費税の増税が予測される上、地域における医師の確保についても抜本的な改革が進む状況が見えないことなどから、今後も病院運営を取り巻く状況の厳しさは続いていくと考えられますが、町内唯

一の入院設備を持つ医療の中心施設として、町立病院の運営を継続していかなければならないことから、長期的には、町内の人口動態や入院・外来患者の動向等地域の状況を把握し、住民ニーズに適応した病院規模や医療サービスの内容を検討するとともに、経営内容を的確に精査し、安定した病院運営を目指してまいりたいと考えており、町としても病院運営を維持していくため、対策を講じていかなければならないと考えております。

次に2点目の質問であります。予防医療としては、健康診断や予防接種など病気を事前に防ぐことや、症状が出る前の早期に発見し、重症化させないといった取り組みが行われており、町立病院としても現状では、人間ドック、脳ドック、肺ドック、健康診断や予防接種の実施の他、保健センターの健康マイレージ事業と連携するなどの取り組みを行っておりますが、今後におきましても、地域の関係機関、施設等と連携、協力しながら、現状のスタッフや設備を活用しての取り組みを検討してまいりたいと考えているところであります。

最後に3点目の質問であります。看護スタッフにつきましては、今年度内での離職もありましたが、現状としましては、年度内で新たに4名の新規採用が行えたことから、医療法に定められた看護基準に適合し、住民の皆さまに適切な看護サービスが提供できる体制が確保できる状況となっていると考えています。

今後も、職員の負担増とならないよう適切な人員の確保に努め、病院内外での研修の実施などにより職員個々の資質向上を図るとともに、看護部門での面談、カンファレンスを適切に実施し、働きやすい環境で、住民により良い看護が提供できる体制づくりを継続して進めてまいります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） はい、角和でございます。では、引き続き質問を続けさせていただきます。まず、核のごみの処分についてでございますけれども、ただ今、地層処分施設は作られない、核廃棄物は持ち込ませないという方針をお伺いすることができました。大変安堵しておりますし、良かったなと思っております。原子力施策をめぐりましては、私が言うまでもありませんけれども、賛否両論がある中、ちょうど昨日も伊方原発をめぐって運転差し止めという高裁判決も出されました。専門家の間でもさまざまな意見が分かれているにも関わらず、原発再開を進めようとしている政府の姿に、国民的合意を図っていこうという意思が見られないなと感じているわけでございます。

ところで、今回の核のごみマップの公表についても、問題点が明らかになっております。すなわち、実施主体である原子力発電環境整備機構、NUMOの説明会で、参加者に報酬を渡して、1人あたり1万円あるいは5000円の報酬を渡して説明会に来てもらっているという事態も、すでに発覚しております。核のごみマップの発表自体が、まず一方的に行われて、そし

て、それを受けての説明会も、何かこう「やらせ」みたいな感じで進められていると。こういう議論の進め方、手続き自体に、信頼性がすでに損なわれているのではないかなというふうに言わざるを得ないと思っております。とはいえ、国の方針ですから、このルールに沿って進められると思っております。地元意向を無視した押し付けであってはいけないなというふうに、今から思っております。

町長のご意向はお伺いさせていただきましたけれども、現時点ですすね、国から町、自治体に対して、働きかけですとか、折衝ですとか、どのようなやりとりがあるのか、現状についてお尋ねをいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質問の答弁をさせていただきます。廃棄物施策、核廃棄物の処理についてですすね、いろいろこう課題が多いという部分については、もう国民全員がわかっていることとあります。そこで、原発の政策等が今後どうなっていくのか、非常に私ども、国を挙げての大きな重要なテーマだというふうに認識をしています。電力という部分は、普段目に、なかなかこう空気のように見えないところもありますけれども、電力がなくなったときのまた厳しさという部分についてはですすね、大規模停電等が起こったときの、国内でもありますし、それから国外でも、そういった状況があったときの厳しさというようなこと、そういったことも認識しながら、今後、こういった国の政策等に我々も慎重に、しかし一方では、国民の方々の思いをしっかりと背負いながら対応したいというふうに考えているところであります。

私としては、北海道においてはですすね、非常に自然に恵まれている、また、いろんな発電の手法も考えられるということから、できるだけ原発から離れた安全性の高い電力政策を打っていただくことが重要なことではないかというふうに思っていますし、そういった部分から今後も対応していきたいと思えます。ただ、やはり経済という部分で、この部分が非常に国民の方々、道民の方々、町民の方々に、負担金等が多くなってくると、これはまたその意見と申しますか、流れというのが大きく揺れてくるという可能性もありますので、そういった部分も十分に配慮しながら対応していくことが重要だというふうに思っています。

議員にご指摘いただきました説明会等についてでありますけど、この説明会について、私どもとしては今、積極的な対応をさせていただくところではありませんが、国の方からは案内が来ているという状況であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 今、ご答弁、案内が来ているということでございましたけれども、その案内に対して、自治体としては、受ける、あるいは断るという判断を示すことができるので

しょうか。といいますのも、今の進め方でいきますと、最終的に適地だと、万が一、適地だと認定されたとしても、自治体の長が反対だと言え、それ以上議論は進めないというやり取りだというふうにも聞いております。今のこの時点で、町長の判断として国に対して意向を示していくと、説明会を開かないということも可能なのでしょうか、お伺いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 説明会は当然、国からそういった説明会があって、対応をしてくれということではありますが、職員についてはですね、その説明会に行って、どういう説明をされてくるか、我々も情報をしっかり取っていかなきゃならんという姿勢で臨んでいるところであります。ただですね、これが適地と認められたときに、どこまで国が地元自治体に対しての意思を確認しながら政策を実際に動かしていくのかということは、今の段階では私どもも把握しきれいていません。例えば、沖縄の米軍施設なんかはですね、沖縄では反対意見が多いけども、軍事施設が継続されるということになれば、国の、国家論として、国家の安全を維持するためには、国が必要だと考えれば、地元自治体との対応という部分の姿勢も、いろんなことが予測されますので、その部分についてはですね、今、こうだという明確な答弁はできないと思っていますけども、我々はやはり地方自治体として、住民の安全を守るべく、町長としてはその意志を強く持って対応していきたいというふうに考えているところだということでもあります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい、わかりました。町民の安全を守っていくという強いお言葉を、心強く受け止めております。

質問を病院の方に移らせていただきます。病院経営をめぐる厳しさというのは、私も十分認識しているつもりでございます。厳しい中で、日夜、町民のために働いていただいております病院関係の皆さまには、本当に敬意を表させていただきだけでございます。ただ、事業でございますから、どうしても会計の面を見ないわけにはまいりません。ご答弁にもありましたとおり、平成28年度末での累積欠損、1億9000万円を計上しておりますし、平成28年度、単年度の決算でも純損失を計上しております。こうした中で、持続的な病院運営をどのように進めていくのかということをお伺いしたいというのが、今回の質問の趣旨でございます。例えばですけれども、病院内の企業債の残高を見ますと、平成28年度末での企業債の未済額は1億7600万円ございます。病院本館建設に係る分の償還額が11億円のうちの約10億円を占めているし、負担が大きいのだなと改めて感じております。償還の期限は、最大で平成40年度ということでございますので、単純計算であと10年間、毎年1億円の償還を行っていかなければならないと。だからこそ、確固とした経営の安定化が求められているのではないかと

など感じております。

先ほどのご答弁の中で、住民ニーズに適応した病院規模などをご検討していかれると伺いました。まさに時代の変化に即して対応していくということで、私もまったく同感するところがございます。そこで伺いたしますけれども、今年、議会の総務文教常任委員会で、病院長との懇談、意見交換の場が図られました。その中で、院長が、これは長期的な視野だと、ただ今、現在じゃないということがございますけれども、長期的にはベッド数を見直していくということも必要になってくるかもしれないという旨のご発言がございました。病院経営にとりましてベッド数だけがすべてではございませんけれども、今後、持続可能な病院経営という観点から、ベッド数の維持、見直しについて、ただ今の町長のご見解をお伺いさせていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 町立病院の運営については、議員の皆さん方にもいろんな面でご指導、ご支援を賜り、また、ご意見をいただいておりますことに、改めてお礼を申し上げるところであります。一方で、しかし、町立病院も運営は厳しい、厳しいということでもありますけれども、先ほども申し上げましたとおり、院長さん、お医者さん方、また、看護師さんを含めてですね、事務職員も含めて、一丸となって課題解決、そしてまた、住民の方々に頼りにしていただける病院になろうということで努力をさせていただいている、その成果が療養病棟の立ち上げだったり、本当にこう、努力をさせていただいていることに感謝をしているところであります。

私も町村会の会長をしていますから、管内の病院の関係ですとか、そういった部分についても、いろんな情報をいただいたり、そしてまた、対応について協力を頼まれたりするところでもありますけれども、医師の配置の、道の責任者もやっていますけれども、本当にこう、お医者さんの確保というのは、これだけ厳しいことなんだと改めて認識をしています。管内でも、お医者さんが1人ですとね、ベッド20以上抱えているとか、そういったところで、療養ですと19以下ですけれども、こういったところ、昼間は患者さんを診ながら、夜は入院の方々への対応をする、入院患者の対応をする、そういった、その過重労働が非常に問題になって、お医者さんも1人ではもうやっていけないと。また、お医者さん、65歳が一応の定年でもありますけれども、70歳まで頑張っ、もう体力の限界だというような先生方もおられて、そういう意味では本当にいろいろな局面、厳しい局面があるなというふうに認識しています。そんな面からしますと、美瑛町の町立病院におきましては、旭川医大の先生方も送っていただきながら、数はですね、やはりいろんなこう部分がありますけれども、お医者さんの配置の協議会でも、実は私、座長をやりながらですね、美瑛町からも、町立病院にお医者さんを回してくれと言っているんですけれども、美瑛町の町立病院には今、送り出す状況でない、もっともっとひどいところがあ

るといような論議の中で、なかなか成果が出ないような状況もあってですね、そんな面では厳しい環境にあるところでもあります。先日も、北海道新聞さんの方から、町長、会長として、また、そういう医療の関係の、医師の配置に関わる者として、どう考えているということでもありますけども、やっぱり病院の部分という、病院経営の部分というのをですね、あまりその企業性という部分、例えば民間企業として病院が収益を上げている病院はたくさんありますけども、それはやっぱり基本的には都会の病院なんですね。地方においては、そういった利益の上がるような医療行為、例えば救急対応ですとか、高度な医療手術ですとか、そういったことがなかなかできないわけで、そういう部分からすると、地域の医療がなかなか黒字になるというようなことは難しいということも、これも議員がご理解の上でのご質問だというふうに思っています。そんな面からしますと、私、町長としての考え方としては、やはり町立病院は基本的には半公営と、公営と民間の部分が、企業会計ですから、まさに半分ずつ、お互いに協力しながら運営をしていく、そして住民の方々の、まず医療、安全を考えていく、対策ができる、そういう施設であるべきだというふうに考えています。ですから、町立病院としての医療スタッフの皆さん方には、町民の方々に医療を提供すべく頑張ってください、しかし、そこで収益等が上がらない部分は町の方でしっかり負担していく、守っていくということによって、地域における病院の維持ができるんだと、存在を維持できるんだという認識を持っています。そんなことから、これからも、町立病院の運営については、これまでどおり、また、見直すところは見直しながら、病院の運営に、町としてもしっかり対応していきたいというふうに思っています。

ベッド数のことなんですけども、ベッド数についてはですね、これは少なくすれば経営が楽になるっていうものでは実はなくて、先ほど特別交付税等も、今年の12月段階での交付税の金額等も述べさせていただきました。しかし、1億9000万円ということを出させていただきましたが、実はその特別交付税、国からお金が入っている交付税の1億9000万円のうち、1億3000万円が病院の運営に対する支援であります。こういった特別交付税、それから普通交付税でも、病院の支援についての金額が、ここまできませんが同様な金額が入っています。そんな面からすると、国もですね、地域において病院をしっかり運営するために国も応援しますよということで、私どもの町にお金が入っています。そのお金に、我々もどれだけの病院経営を運営するにあたって必要な額かということも計算しながら、これまで病院運営を続けてきていますので、今後とも対応したいと。しかし、その病院の交付額の部分の算定の中に、ベッド数が入っています。これ、ベッド数を減らせばですね、その金額が減ってしまうんですね。ですから、我々、一般病棟と、それから療養病棟というような形で、ベッド数を維持、確保しながら運営できる病院というのを目指しながらこれまで取り組んできており、療養病棟については、住民の方々に非常に感謝されている部分、お医者さん方、また、看護師さん方が

頑張ってくれていますので、そういった部分もありますので、そういう認識のもとにベッド数等の確保についても取り組みながら運営をしているということで、ご理解いただきたいというふうに思っています。今のところ町長としては、安易にベッド数を減らすという考えについては持っていないということで、ご理解いただきたいと思えます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい。この場で、私が軽々には言えないですけども、やはり町民の願いとしては、町長がおっしゃったとおり、現状の町立病院の機能をぜひ維持してもらいたいという思いが、恐らく強いんじゃないかなと思っております。ぜひ、町民の思いに応じていただきたいなと思えます。ただ今、交付税のお話もございました。前段、町立病院は自治体病院としての社会的な役割があるよというお話だったと思えます。もう重々承知をしております。一般会計からの繰入金も、今年度は4億3000万円を計上されております。町の財政運営計画を見ましても、今後5年間、同額で推移する予定だというふうになってございます。もちろん私は、町立病院の機能を維持するために繰入金はもう入れるべきだという立場でございます。ただ、一定の目安があるのではないかなとも思えます。繰入金ですから、それこそ一般会計の財政状況にも左右される部分がございますし、一定の上限とは言わないですけども、目安はどの程度なのかなという素朴な思いがございます。交付税込みの額で結構でございますので、どのあたりをお考えになられているのかお尋ねしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 繰入金の金額はですね、非常に医療の、国の施策とも関わってまいります。今年の改定、ちょうど、介護の関係、医療の関係の診療料金体系が改定の年になって、大がかりな見直し部分を今、検討されている。先日、新聞等で見ましたり、テレビ等で見ますと、薬価は下げるけれども人件費は上げると。そして、全体的な薬価の下げ幅を大きくして医療費を少なくしていくんだという国の方向だというふうに、今現在は見えています。そういう面からしますと、そういった部分の移動によって、病院の収益状況は変わってまいりますので、その部分については、十分な注意を払っていきながら運営をしていくことになるというふうに思っています。例えば、先ほど答弁申し上げましたが、累積欠損金などもありますから、こういう累積欠損金がですね、町の財政の部分で重荷にならないような形で、ある程度こう一定の金額で維持していくということも必要なものですから、そういう面からすると、いくらぐらいの金額がずっとこう続くのかというよりも、その時々のある程度の状況等を踏まえながら、上下するというぐらいのことで考えていただければと思います。以前は、2億5000万円、3億円という部分で、というような、私、町長としても19年になりますから、昔のことですけど

も、2億5000万円程度から3億円の間で落とせればなあと、そうすると国の方からも2億円以上の金が入っていますので、町の負担は少なく終わるわけでありますけども、しかし、今の状況からするとそう簡単ではないなというふうに思っています。そんなことで、その都度ですね、議員の皆さん方や町民の方々、また、お医者さん、病院経営者との皆さん方と協議をしながら、この部分について提示していくということでご理解いただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい。それでは、質問項目の3つ目の、医療スタッフの関係について質問を続けさせていただきます。医療スタッフ、特に看護師さんでございませけれども、残念ながら退職が多いのではないかなと思っております。先ほど、ご答弁の中で、補充されているよということでしたが、ある町立の看護師の経験者にお伺いしたところでも、他の病院より辞めていく方が多いなという印象を持っていると、それもある程度レベルの、役職の高い方が辞めていかれるのは、ちょっと他の病院では考えにくいなというようなお話も伺っているところでございます。お辞めになるにはそれぞれ理由があると思っておりますけれども、もし職場にその辞めざるを得ないような理由がある、職場環境あるいは労働環境にそのような問題があるということでは、これはあってはならないということだと考えております。離職が続いていることにつきまして、どのように、お考えといたしますか、どのような報告を受け、どのように把握をされているのかお尋ねをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい。人材の確保という部分では、ただ今、看護師さんのお話をいただきましたけども、まず医師の確保というのが非常に重要な案件であります、なかなか思ったとおりにはなりません。町長としても長くですね、美瑛町に小児科がないよ、産婦人科があればねというふうな意見をいただいたりですね、その意見を伺うたびにですね、何かこう、もっともだなど思いながらもなかなか実現できないということに、つらい思いをしますところでありませけれども、そんな面からすると、旭川医大を含めてですね、いろいろなところからお医者さんの派遣について、これからも要望していかなきゃならないというふうに思っています。

ご指摘の看護師さんの関係でありますけども、看護師さんですね、移動については、職場内の環境というような部分もあるんですけども、外部的な要員も結構多くてですね、例えば、旭川市は非常に医師がですね、満たされている地域で、北海道で札幌と旭川が、医師が国の基準を大幅に上回っていると、医師の数が多という地域であります。これはご存じのとおりであります、やっぱりその理由の1つはやはり、医大の関係がやはりそこにあるということで、

例えば十勝地域なんかはですね、医大がないために全域で医師が不足するような状況とあってですね、医大を誘致したりというふうな思いで取り組みをしているようでもありますけども、看護師さんの部分でですね、例えば旭川なんかで、病院の経営見直しが入ります。例えば、12人体制、患者に対して12人体制のものを10人体制にするとかですね、そうすると急にですね、看護師さんの取り合いが始まるんですね。美瑛町なんかはですね、旭川から非常に近いということで、そういう面では引っ張り合いが起こるといような状況があります。外部的な要因としては、そういった部分もあるということでご理解をいただきたいというふうに思います。これは札幌なんかでも多く見受けられる状況で、やはり大きな病院がそういった動きをしますとですね、非常に大きな、それぞれの小さな病院とかが影響を受けるということはあるようであります。

しかし一方でですね、病院の中の看護師さんの働く場としての環境の整備というの、重要なことでもあります。担当の方からもいろいろと、看護師長とも話をし、情報等をいただいているところでもありますけども、看護師さんも夜勤の体制だとかいろいろなことがあったり、それから子育ての関係等のマッチング等もありますし、体調の関係もありますので、こういったそれぞれの個人の看護師さんの環境に合わせた病院の看護師さんの配置というのが、なかなかやっぱり厳しいところもあるというふうにお話をいただいています。しかし、できるだけそれぞれの看護師さんが理解をいただきながら、職場で意欲を持って働いていただけるような、そういう環境づくりを病院の中でもしていくべく、情報交換をしながら取り組んでいるということでもあります。この件については、当然、医師も入った会議等でもいろいろと情報、意見交換をさせていただいているところでもありますので、今後とも、個々の案件がありましたら、皆さん方のご意見をいただきながら、適正な職場の維持ということで取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） 看護師さん、主に看護師さんの確保が難しいという実情もよくわかりました。であればこそ、やはり、充実した医療に向けた看護スタッフの体制づくりを常に気をつけて構築していかなければならないのかなというふうにも思って、聞かせていただきました。お辞めになられている看護師さん、看護師長クラスの方がお辞めになられている例もございます。経験を積まれまして、これから町立病院の中核として働いていただける方がお辞めになっていくというのは、これは病院にとっても大きな損失ではないかなというふうに感じております。

現在、総看護師長さん、定年延長という形で頑張ってくださいしておりますけれども、これは総師長さんの個人の資質とか能力とかっていうことではございません。組織としてどのように

お考えかという観点から、お尋ねをさせていただきますけれども、個人の属性の問題ではなくて、総師長さんの定年延長という人事でございますけれども、通常でございますたら、役職定年、役定があり、定年退職があり、その後再任用があるかもしれませんけども、ある一定の時期で役職を降りられるのが通例であると考えております。それは、いかにその方に能力があっても、組織全体という面から見たら若返りが必要であり、後継者の育成もありますし、人材が変わることによって組織自体が活性化していくと、さまざまな効果があつての配置だと理解しております。総師長さん、個人では、くどいですが、個人の能力ではございません。組織のあり方として、定年延長という異例な形で頑張ってくださいしておりますけれども、後継者の育成ですとか、新しい体制づくりという観点から見て、今後の定年延長の期間も含めて、今後のお考えについてお尋ねしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 看護師さんという職場、そして看護師という仕事、この部分についてはですね、資格が非常にこう大きなウェイトになります。資格を持っていけば、病院を移動してもですね、給与体系ですとか、そういった部分もある程度確保していけるような、そういうキャリアも加算されていく、そういう看護師さん同士の引き合いではそういうことも伺っていますし、そんな面からすると、看護師さんの業務というのは、割とこうある意味で言えば、移動についてですね、ハードルがあまり高くない、高くないと言ったらおかしいですけど、ハードルがやはり、普通の職場で、例えば役場の職員をやっているですね、役場職員を辞めたと、違うところに行って、そこで今までの美瑛町の役場のキャリアが加算されて給料がもらえるかっついたらそうはなりませんので、そういう意味ではそのハードルというのが、非常にそういう意味では、他の業種よりも高くはないんだということ、こういったことも看護師さんが移動する原因だというふうには理解をしています。

しかし、先ほども申し上げましたとおり、働き場が、働きやすい、また一方で、働きがいのあるということも重要な案件でありますので、このことについて取り組んでいきたいという答弁をさせていただきましたが、現在、美瑛町で、町立病院で看護師長をさせていただいている師長には、本当にそういう意味ではですね、大変頑張ってくださいしています。内実を申しますと、本人もですね、延長はつらいって話もあったんですけども、先ほど議員さん言われるように、一般病棟とか療養病棟のそういう見直しとかいろんなことで病院の中の体系が大きく変わった部分もあつて、次に総師長をしていただくという思いを持って後継者を育てていた部分ですね、そこが上手くいかなかったりということで、病院側でいろいろ検討してくれて、今回、延長という形で、総師長には申し訳ないんですけど頑張ってくださいしています。そういった部分について、やはり現場が重要でありますので、現場の方で医療提供できる、適切な医療提供が

できる、また、職場としてしっかりと体系を維持できる、そういう体制を組んでいただく、その中に、町長としても協力をしていきたいというふうに思っていますので、病院内部でのいろんな検討を持って、これからも運営していきたいというふうに思っています。そのような内実があるということをご理解をいただき、今後とも町立病院の運営、また、看護師さんの活動にご指導、ご支援をいただければというふうに願っているところであります。

○議長（濱田洋一議員） はい、9番議員の質問を終わります。

10時50分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時35分）

再開宣告（午前10時50分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて、会議を再開します。

次に、3番京屋愛子議員。

（「はい」の声）

はい、3番京屋議員。

（3番 京屋 愛子議員 登壇）

○3番（京屋愛子議員） こんにちは。もう「こんにちは」ですね。私も体調は絶好調っていうわけではありませんが、前回の定例会よりは元気になって、今回は2点ほど聞きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3番京屋愛子。質問方式、時間制限方式。質問事項1、小学校高学年の外国語教科化について。質問の要旨、文部科学省は、次期学習指導要領に小学校高学年における外国語を、新たに教科として位置付け、平成32年に導入することにしました。

外国語導入の趣旨は、グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種だけではなく、生涯にわたるさまざまな場面で必要とされ、その能力の向上が課題となっているためと記載されています。

新学習指導要領の解説によると、小学校の外国語教育の充実には、新教材の整備、教員の養成・採用・研修などの一体的な改善、専科指導の充実、外部人材の活用など条件整備を行うこと。また、小・中・高等学校の一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との連携を図り、日本語の特徴や言語の豊かさに気づく指導の充実を図るとあります。

しかしながら、外国語教育は指導の方法によっては、初期段階で、授業について行かれないになってしまうこともあります。

本町では、平成30年4月から先行して実施すると聞いております。新教材の整備、教員の育成・専門教員採用などの条件整備は、現在どのように進められているのでしょうか。お伺いします。質問相手は教育長です。

2点目、放課後児童対策について。本町の子育て支援は充実しているところですが、まだ解決しなければならない課題があると思います。それは、放課後児童クラブです。現状は、なかよし児童館・美瑛東小学校の2カ所で実施され多くの子どもたちが利用しています。しかしながら、他の地域にはないのが現状です。

国は「子育て安心プラン」の放課後児童対策について、「小1の壁」を打破するとともに、次世代を担う人材を育成するため、平成26年7月に文部科学省と厚生労働省が共同で「放課後子ども総合プラン」を策定しました。同プランでは、共働き家庭等の児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する、放課後児童クラブを利用できない待機児童の解消を目指すとともに、すべての小学校に就学している児童の、安全・安心な居場所の確保を目指すとあります。

現在、美馬牛小学校全校児童は37人、美沢小学校は25人、明德小学校は11人です。美馬牛地区から、なかよし児童館に土曜日だけ、数人の子どもが利用しております。

市街地地区以外に新たな放課後児童クラブの支援が必要と考えます。町長にお伺いします。質問相手は町長です。

○議長（濱田洋一議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉茂美君） 3番京屋議員の一般質問に答弁を申し上げます。よろしく申し上げます。質問事項1、小学校高学年の外国語教科化について。グローバル化の進展に伴い、外国語のコミュニケーション能力は、ますます重要となってまいります。平成32年度から全面実施となる新学習指導要領では、小学校3・4年生に外国語活動を中心に、小学校5・6年生においては、「読むこと」、「書くこと」への知的好奇心も高まっていることから、全領域をバランスよく育む、教科型の外国語教育を導入することになります。

現在、美瑛小学校では、外国語活動として、町内を訪れる外国人へのインタビューをするなど、外国語による聞くこと・話すことの言語活動を通じてコミュニケーションを図り、児童のグローバル化が醸成されてきています。

平成30年度・31年度の移行期間は、中学校との接続の観点から最低限必要な内容となっており、本町では、平成30年度から先行して実施することを考えており、指導にあたっては、児童の意欲を高める適切な教材と確かな指導力を持った教員の育成が必要と考えております。

新教材の整備につきましては、現行の学習指導要領5・6年外国語活動用教材に加え、新学習指導要領に対応した教材により年間指導計画例も掲載され、各学校の外国語推進教員を中心に、自校の実態に合わせて継続的・計画的に外国語教育を進めることとしております。

外国語教育の充実のために、国の英語教育推進リーダー養成や、道教委の英語力アップセミナー、教育委員会による教育研修会などの研修により、全教員が外国語に触れ、外国語を指導する力を身に付けることができるように、また、学校全体で外国語教育の授業準備や校内研修など、組織的に進めてまいりたいと考えております。

外国語指導助手などを活用した指導は効果的であることから、これまでと同様に、すべての授業に外国語指導助手を配置し、また、外国語が堪能な人材の活用と併せ、教員の授業づくりなどを指導する専門指導者の確保に努めながら、指導体制の充実が図られるよう検討してまいります。

今後におきましても、各学校の授業内容などの状況を確認しながら、特に高学年の外国語教科化に向けての対応では、校長会などと協議を重ねながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 次に、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 3番京屋議員からの質問事項2、放課後児童対策について、ご答弁を申し上げます。体調が良くなったということで、大変私もうれしく思っていますけども、お手柔らかによろしくお願いいたします。

国は、少子高齢化が進む中、共働き家庭等において、児童の小学校就学後も放課後を安全・安心に過ごすことができる居場所の確保のため、放課後児童クラブの受け皿拡大や一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等の方針などを盛り込んだ「放課後子ども総合プラン」を平成26年7月に策定をしたところであります。

本町の子育て支援につきましては、これまで、出生から義務教育終了までさまざまな施策を講じてきており、小学生対象の学童保育（放課後児童クラブ）も子育て支援策の一環として開設当初から利用料を無料化し、また、平成28年度からは、利便性向上ため利用時間を延長し、実施してきたところであります。

現在、本町の学童保育は、市街地2カ所で実施しており、美瑛小学校区ではなかよし児童館を、美瑛東小学校区では美瑛東小学校内の空き教室を活用し、学童保育を行っています。

議員ご指摘のとおり、これまで本町には、市街地以外の郊外には学童保育はなく、地域やご家庭において対応いただいております。

郊外の学童保育の設置については、これまでの地域ニーズの状況や設備の基準において、遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた専用区画を設ける必要があること、また、放課後児童支援員の確保の面などから、設置には至っていない状況にあります。

しかしながら、昨今の少子化の進行や女性の社会進出、共働き世帯の増加など、社会情勢は日々変化していることから、本町としましても、郊外地域における学童保育のニーズ把握に努

めるとともに、既存施設の有効活用や費用対効果などを検証し、より効果的な放課後児童支援のあり方について検討してまいりたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、3番京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 京屋です。では、教育長に再質問させていただきます。英語教育っていうのは、私たちのとき、というか今もそうですけれども、中学生になってから初めてやるんだという感じがずっとしていたので、今回、ちょっとびっくりをしたという、こんなに小学校からやっていいのかなというふうにちょっと思ったんですけど、これは文部科学省が決めたことなので、これは遂行していくしかない、私も十分承知しておりますけれども、この制度について、今、親御さんとか、子どもさんたちには、新聞等でご存じの方が多いと思いますけれども、どのように周知されていますか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 京屋議員の質問に答えさせていただきます。京屋議員の時代も私の時代も、英語というと、なかなか外国の人に会うのもどきどきするような感じで、中学校からの英語というのはやはり小学校とは違って、急に英語が入るということで戸惑いの時代でもあったという。ですけど、現在、小学校5・6年生においては、外国語活動ということで外国の文化に触れたり、外国の、例えばALTの人で、海外の方とのいろんな文化の違い、それから風習などの勉強、それからまた先ほども答弁書で申し上げましたけれども、美瑛小学校では外国語、特に英語、中国語、韓国語等の勉強をしながら、それを使ってみようということで、美瑛の駅前に行って、外国の方が、観光客の方がいっぱいいらっしゃるところで、いろんな質問をしたりということで、今の子の、なかなかその我々と違って、外国の方に対しても物怖じせずいろんなことを聞いて、やはり5・6年生からやっているそういう外国語活動っていうのは、少しづつ子どもたちの中にも身に付いてきているんだなというふうに、最近、実感しているところです。

ご質問の、保護者に対するということの中で、平成32年度から本格的に小学校3年生、4年生に外国語活動、5・6年生に今度は英語っていう、外国語という教科化になるということで、報道等されており、各学校においてはやはりそういうことも視野に入れながら、特に、1年生、2年生、3年生、4年生の中でも、美瑛においては、英語、外国語指導助手が教室に入っているいろんなことを教えたりしていることもあり、こちらから特に、教育委員会から、平成30年度から先行して実施しますというようなお話はしておりませんが、校長会、それから先生方を通じた中で、それぞれ情報というのは入っているのかなというふうに、私の方では考えているところです。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番京屋委員。

○3番(京屋愛子議員) 今回、私が質問しましたから、特にこれ、議会報に載りますから、本当に周知できるのかなっていうふうに思っております。ALTが導入されてから、やっぱり聞くこと、話すことってというのは、非常にさっき教育長もお話しいただきましたけれども、非常に私たちより、非常に慣れてるなっていうのは、非常にわかるんですけども、今度ですね、これが教科になりますと、1時間1単位、時間表の1単位ですよ、1単位が増えるということですけども、5・6年生につきましては、ほぼ埋まっているような状況ではないかと思うんですが、1時間が増えるということで、この時間割、例えばですね、短縮にするのか、それとも夏とか冬とかをその時間に充てるのか、どのようにお考えですか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 時間の配分ということで、今の時間配分の中でもなかなか厳しいというふうに各学校からは聞いているところですが、今、小学校5・6年生が35時間、外国語活動ということでカリキュラムの中に入っておりますが、今後は小学校3・4年生で35時間、それから5・6年生が35時間増えて70時間という形になります。本当に学校の中でその時間を確保できるのかということで、校長会、それから教育推進会議ということで、教務の先生にいろいろ検討してもらった中においては、考え方としては、国の方針としては、総合的な学習の時間を使ってもいいですとか、夏休み、冬休みの長期休業期間でもいいですとか、土曜日もやってもいいですとか、それから今、1コマ45分ですけど、それを60分にしてやったり、それから6時間授業を7時間授業にと、いろんな方法はあるということで示されておりますけども、今のところ、私どもが校長先生方との中で話している中では、3・4年生については、今の5・6年生と同じような形でやることのできる、それから5・6年生の35時間増えた部分については、当然、インフルエンザで休みになったりということで余剰時間があります。それと合わせて、職員会議の時間、研修の時間等々、余剰時間を使った中で、35時間増やして、3・4年生35時間、5・6年生70時間を、2年間の移行期間の中でやってみて、平成32年度の全面的に実施するときには、それを十分やれるような形でということで、2年間かけていろいろ試行してもらいたいと思いますけど、今のところ、各学校の教育課程、教育カリキュラムの中では、多くなった部分についてはやれるということで、まずは進めているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、3番京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) はい、わかりました。特別な、2年間の先行の期間がありますから、

そこでやってみて、いろんな問題も、課題も出てくると思いますので、そこはしっかりと対応していただきたいと思っています。最低限必要な内容ということで、5・6年生には教科として入ってきますけども、私も一応、82頁あったんですが、外国語指導要領解説っていうものに、ちょっと目を通してみました。本当に大変だなと。これをこの5・6年生で勉強するんだ、先生方もこれを教えなくてはいけないんだと、ちょっとびっくりをしたんですけども、先ほごのご答弁で、全教員が研修を受けて指導する力を身に付け、外国語指導助手を活用することとありましたけれども、やっぱり先生はますます負担も増えることになってきます。ですから、来年度からですね、専門指導者を美瑛町としては採用するのかどうかお聞きしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） 時間が増えること、それから外国語という新たな教科に向けてということで、教職員の皆さんも非常に大変なことだと思っていますし、私もそんなふうに考えているところです。特に、今、京屋議員、厚いものを読まれたということで敬意を表するところですが、いろいろ中身を見てみますと、英語、外国語科という教科化になっても、特に、新たなものということを考えてなく、新しい教材の中でも言われているんですけども、中学校でやっている英単語、文法をそのまま小学校で入れるということではなく、やはり外国語活動を通じていろんな外国の習慣とか体験などを入れながら、基本的なことを楽しみながら授業をやる。子どもたちがいろんな言語活動に触れることによって、日本語の違いとかがわかって、外国語のすばらしさ、それから日本語のすばらしさも、わかりながらコミュニケーション能力を高めていくということで、先生からの一方的な指導ばかりではなく、先生と子どもたちが話し合いをしたり、子ども同士が外国語を使って話し合ったりということで、そんな形で進めていきたいというようなことを、私も読んでいるところでございます。

指導者の関係ですが、当然のように現在も、ALTという外国語指導助手、外国の方、それからそれ以外の方、3名体制でやっております。今後、時間数が増えるということがありますので、当然その人方にもいろんな、今やっている以上の指導をお願いするというのもありますし、現在、美瑛小学校、美瑛東小学校では、退職教員を使って、これは北海道の加配教員ということで、時間は短いんですけども、先生方の研修とか、それからALTと担任の先生がやっている部分についての、その授業内容を見て、いろんな指導をされている方もいて、いろいろ、今後の平成30年度からの先行実施に向けて、いろいろアドバイスをいただいているっていう方もいらっしゃいます。当然のように先生方の外国語指導力の向上が必要ですので、そういう研修もできる方、それから専門的に当然5・6年生の担任を持つ先生にいろんなアドバイスをできるというような方の、専門的指導者の確保が必要かなというふうに考えているところでございますので、それについては、今後、予算等の話もありますので、今のところ検討している

段階でございますが、そういう専門指導者の確保を含めて、来年度からの先行実施、効果的にそういう外部の方の人材を入れながら進めていくように、今、やっているところでございます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） わかりました。大変だと思いますけど、あと2年間で、やはりその専門性のある方が来ていただくと、今の先生方の負担の軽減にもなることですので、ぜひここは予算化していただきたいなと思っています。

英語ですけども、やはり子どもたちがですね、戸惑ったりつまづかないように、本当にやっていただきたいなと。もちろん先生にもお願いすることなんですが、ここはしっかり取り組んでいただきたいと思います。私の周りでも、やっぱり最初の人に英語が嫌いになってしまって、それが大学に行くときに大変だったという話も聞いておりますので、そこはつまづかないようにしていただくように、美瑛の場合は少人数ですから、そこはしっかりとしたフォローができると、私は思っております。

それと、やはり日本語教育ですね、確かに英語教育もとても大事なことですけれども、日本語教育がおろそかにならないように、しっかりとやっていただかないと、日本の文化や歴史がわかっていないと、英語がしゃべれてもその内容についてしゃべれないというようなこととなりますので、小学校はやはり日本語教育、とても大事だと思いますので、やっていただけたらと思っております。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） つまづきにならないように、外国語嫌いにならないということで、それには先生方の指導力というか、英語力も当然のように関係してくると思いますし、学級づくりも非常に大切だなと考えているところです。外国語の評価というか、子どもたちの評価をする際に、やはり読んだり書いたりということで、外国語、特に英語の言葉の仕組みとかおもしろさなどに気づきながら、いろいろ普段の家庭でも、それから学校の中でも活用したりっていうことができるような、そんな評価をすると、子どもたちもきっと小学校3・4年生、5・6年生、中学校になっても、外国語、特に英語を嫌いにならないような、そういうふうに行けるのかなというふうに、私も考えているところです。それにはやはり、最初から難しく教えることなく、今、美瑛小学校が駅前で取り組んでいるようなことも含めながら、体験を大事にししながら、新しい教材を使いながら、楽しくわかりやすい外国語活動、外国語教科化に向けた取り組みが必要だというふうに考えているところです。

もう1つは、日本語ですね。先ほどもちょっと日本語の話も出て、当然のように英語も大事ですし、英語以外の外国語も大事なことでありますが、やっぱり今、京屋議員おっしゃったよ

うに、英語、外国語の下地、やっぱり日本語の美しさとか日本語の柔らかさとか、いろんな日本語の、英語、外国語と違う音声とか響きとかいろんなことがありますので、それらについても当然のように、今も学校の中で国語等を通じて、特にいろんな表現力、判断力、言語能力というのはやはり国語、日本語があって、いろんな教科に影響するものと私も考えておりますので、国語の力をつけながら、やはり他の教科、外国語も同じようにその言語能力の向上というんですかね、そういうことを、日本語を基本としながらやっていく、そんな指導がやはりこれからも必要だというふうに考えていますので、当然これから、英語のいろんな、先生方の研修とかの中でも、きっとそういう日本語を重視した中での英語力、指導力の向上っていう話もきっとあると思いますので、その辺も含めて、何か校長会等々の機会がありましたら、そんな話もさせていただきたいと思っていますところですので。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） それでは、2番目の質問で、町長をお願いをいたします。町長が就任されたときに、ちょうど私は移住をしてきた年だったんですね。選挙権がなかったので選挙には行かれなかったんですけども、3カ月以上いないと確か選挙できないと思った。それからちょっとずっと見ていまして、子育て支援に大変力を入れていただいていたってことは、私は十分承知をしております。大きい都市ですとなかなか手が回らない、この小さな、って言ったら失礼なんですけど、小さな都市だからこそこできる部分がこんなにあるんだっていうのは、びっくりしたところなんです。

放課後児童クラブも最近ではですね、無料とか、それから延長ですね、など、利用者のニーズに対応してしっかりやっていると、私は思っています。褒めたあとでちょっとこんな質問するのはどうかと思うんですが、申し訳ないんですが、残念ながらですね、放課後児童クラブといいますのは、市街地以外には今、ありません。ですから、市街地以外の親御さんは、もうちょっとパートの時間を増やしたいとか思っても、やっぱり放課後、見守る方がいない。それから、農家の方も同じですね、農繁期になりますと非常に忙しくて、迎えに行くってこともなかなかできないし、バスを利用するしかないからってというようなことで、「諦めている」という言葉が出てきたんですね。私は非常にこれは、諦めるというのは良くないんじゃないかなっていうふうにちょっと思ったので、ちょっと今回、質問をさせていただいたんですね。やはりサービスは諦めちゃだめだと思っているんですよね。やっぱり本当にみんながくまなく、薄くてもできるようなサービスが私は必要だっていうふうにすごく思っているんです。ですから今回、町長のご答弁で、ニーズを把握していくと、その地区のニーズを把握していくっていうことがありましたけど、これはぜひ実行していただきたいんですが、実行していただけますでしょうか。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 先ほど答弁で、調査して、どういう形が可能性があるのかということを探っていきたいということを述べましたので、これはやります。それはやっていききたいと思っています。子育て環境の部分についてはですね、私も非常に、町長としての政策の中で重要視をしてきたという思いがあります。ただですね、やはり町長の就任時から、やっぱり国の運営、つまり国がどういうふうな形で町村がやる事業に対して支援をしてくるかと。町は好きなことだけやればいいのかというふうに思うんですけども、そうなるともう財政が持ちません。そういう意味では、国の施策等をですね、十分に把握しながら、我々も国のお金を引っ張りながら町政運営をする、基盤整備をしていくということになりますので、この辺はですね、いつも議員さんにも理解していただきながらまちづくりの方向性を探ってきたというふうに、ご理解いただきたいと思います。ただ、町長の就任時から、給食の無料化だとか、子育て環境を、いかに親御さんの負担を低減させるか、負担を低くするかっていうのは、私自身もずっと考えてきて、やっとですね、町長就任してからもう10年以上経ってから、給食の無料化というようなことも実現できたという、そういう状況からすると、非常に私自身も申し訳ないなという部分もありますけども、一つずつ、一つずつ、着実にやらざるを得ないと、やってきたということであります。給食の無料化もなぜできたかというところでですね、過疎債が、今までは過疎債、例えば建物を造る、道路を造るといふときに過疎債が借りれて、過疎債の返済の部分については国もお金を出してくれるということで、その事業がやれたことで、町はですね、大きな負債をせずに事業ができる。これがですね、国がその施策を広げて、ソフトウェアという部分にも過疎債を可能にしたんですね。そのことによって、私どもはその過疎債を活用して、給食の無料化というようなことにも取り組みをしました。そういう意味では、その過疎債の事業枠を持っているということが、非常にこういった部分では大きな要素になったということも、ご理解いただきたいというふうに思っています。

議員ご指摘の子育ての環境の整備でありますけども、私どもと、町長としましてはですね、どこに住んでいても、子どもたちの育てる環境が、町に住んでいても地域に住んでいても同じだねという、やはり平等であるという部分は、重要な要件だというふうに思っています。ただ、子育て政策が、先ほども申し上げましたとおり、国はですね、先ほどの過疎債も含めてですね、戦後の復興でハード中心の国の施策をずっとやってきてですね、そして、なかなかソフトに我々がお金を使えるという部分がなかったことが、今、少子高齢化という部分からですね、さらに人口減少という社会になりました。国はですね、このままでは国は、国としての形は保てるけども、国力を支えるのは無理だというふうに判断をしているというふうにならんでいます。ですから、国も、保育所の確保ですとか、今に至っては、教育の無料化だとかいうことを言い出

し始めましたけども、まさにそういうところに入ってくる。しかし一方ではですね、今年を増税を、来年からは増税の年ということで、いろいろなことが言われていますけども、環境税ですとか、それから消費税が上がってきますし、消費税を上げる前に所得税の見直しも今、するというようなことで、「小さな政府」という形ではもう人口減少社会を支えていけないということが、国も見直しをしているんじゃないかというふうに思っています。元々安倍首相は「小さな政府」寄りだというふうに私はにらんでいましたけども、それではもうできないという部分を、彼も動き始めたんだと、理解して動き始めたんだというふうに思っています。ただ、税金を取られるというのは大変ですから、この部分ではまたいろんな課題が出てくると思います。

そんな中で町といたしましても、先ほど答弁させていただきました、子育て環境の整備、放課後の子どもたちの安全な居場所の確保というような部分についてはですね、課題というふうに位置付けて、今後、対応していきたいというふうに思っています。ただですね、美馬牛地区などの調査をしても、空き教室等がないんですね。やはり国の今回の指針も、国は指針を出すだけでやるのは地方だという居直りもありますから、子育て、保育所を無料にして、しかし保育所に入れない子どもたちがいるのに、保育所を無料にしてしまったらなおさらですね、格差がついてしまうというような部分にどう対応していくのか、非常にこう課題が多いわけでありまして、我々としては、空き教室がないというような部分で、一体どういう形で進めていくのが可能性があるのかというようなこと、それからどれだけの、どれぐらいの方々がそういった部分に対してニーズがあって、我々はこういった施設という部分を考えなきゃならないのか、そういった部分も含めて考えながら、今後、町長の政策としては重要な案件として、ご意見をいただいた部分について対策を考えていきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 町長のご答弁で「平等に」という言葉が出ましたので、それを引き出したのは非常に私としては良かったかなと思っていますけども、1つですね、ちょっと気になったことがあります。福祉の分野で「費用対効果」というのがあまり使われた記憶がないんですが、たぶんこれは建物を建てたときとか、道具を揃えるとかっていう意味で、その「費用対効果」というご答弁が中に入ったと思うんですが、そこはちょっと私、理解させていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 「費用対効果」というのは要するに、先ほども述べさせていただきましたけども、ニーズを調査して、そのニーズの大きさによってですね、対策を打つ手が変わると

いうふうに思っています。例えば、数人の方であればですね、今、町でやっているそのところに何らかの交通手段をもって送り迎えをするというような施策もとれるでしょうし、数が多くなってくるとそういうことではなかなか対応できない。じゃあどういった施設を使うと、その有効な施設が活用できるのか。また、国の認定ということもありますから、国の認定がなければ、町がこういった事業をやっても国のお金は入ってきません。そうすると町単独の支出ということになりますので、そういった部分をどうやって見据えながら、町として有効な取り組みができるのか。つまり、有効な実施をする、意味のある実施をするためには、どういった取り組みに対しての枠を考えていけばいいのかという意味での「費用対効果」でありますので、一人ひとりの方々にかけるお金をただ少なくするというような「費用対効果」ではないという事業効果だというふうに、理解していただければありがたいと思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) はい、私もそうだと思っております。認定という話が、国が認定することですけども、国はですね、認定してくれるかどうかわからないというお話でしたけども、国としては、その子育てプランに、ちょっと、すべての小学校にやりなさいよってというようなことが書いてあるわけですよ。ですから、この辺は、やはり安心・安全な居場所をとということで、既存の教室が、空き教室がないというのは非常に問題だとは思いますが、その辺を今、しっかりとニーズを把握して、それが少人数なら、例えば交通バスを使ってこちらの児童館に行くとか、そういう方法はたくさん、私もありかなっていうふうに思っています。できればですね、やはり小学校区に1つあることがすばらしいことだと思いますけれども、さっき、町長がお話しになりましたように、予算の問題、財源の問題もありますが、何とか国から引っ張り出していただくような知恵を働かせて、もっとですね、知恵を働かせてやって、各学校にですね、実現していただければいいなって、私は考えております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 国の支援方針がこう示されているということでもありますけども、例えば福祉ですとか、それから国の施策全般でありますけども、国がこういうふうにやるよと言って方針を出して、国も国会の中で予算を組むわけですけども、その予算の枠がですね、国は非常にこう、新しい取り組み等には枠はあまり、言葉だけはきれいに言うんですけども、枠をあまり持たずにやるという事例が多くて、私も高齢者の施設ですとか、障がい者の方々の施設を整備する上で、例えば町中の障がい者の方々の施設整備をする上でもですね、国はやれ、道はやれと言うんですけども、お金のことを言うとですね、予算がなくなると、枠がないんだというような言い方をされて、痛い目にあったことは何度もあります。そういう意味からするとで

すね、そういった国の状況等を見ながら、我々として本当にやる以上は適切な、そして国等にもですね、理解をされるような、そういう取り組みを組み上げていく必要があるんじゃないかということで考えていますので、そういった面もご理解いただきたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、3番京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) そこは、すごくよく私も理解しているつもりでございます。それではあと1つ、12月からですね、美馬牛の駅前にですね、放課後デイサービスという「満天の丘びぼうし」っていうのがやっと認可されました。かなり大変な、一生懸命やって作られたということを知っています。私も見学に行きましたけれども、非常に、一軒家ですね、寒いので、そして安全面でもちょっと問題があって、公園も近くないということで、決して良い環境、失礼なんですけど、決して良い環境ではないなっていうのが私の見てきたところです。ですが、何でこの話をしたかといいますと、放課後デイサービスと児童クラブというのは一緒に考えた方がいいんだろうって、私は思っているんですね。今の社会は「共生社会」といって、障がい者とか健常者も一緒に暮らしていきましょうという、そしてそういう社会をつくりましょうということですので、私は子どもを分ける必要がないんじゃないかと。一緒に育っていく、そういうことがとても大事だと思いますので、実現するにあたりましては、その辺も加味しながら、申し訳ありません、質問に書いてなかったんですけども、その辺は町長はどういうふうにお考えなのかな。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 新しく施設を運営されるということで、子どもたちの健康を願っての、大人たちが動き始めた、自分たちの力で動き始めたという施設のことを伺っており、私もそういう意味では期待をしていますし、何かあればやっぱり支援もしていかなきゃならんかと改めて思っています。ただ、我々が今、児童の放課後の運営と、それからそういった施設を運営していこうという部分と、やはり国の施設の中では線引きがあるものでありますから、地方自治体だけで一つにして運営するとか、そういった部分については、やはり国の認可っていう部分からすると非常に課題も多いというふうにみえていますので、町としてどういう形でいくのが1番いいのかということも含めてですね、今、ご案内いただいた施設の運営等の部分について、どういう形で関連していけるのかということも、また合わせて検討させていただければというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） それでは、私は期待をしておりますので、ぜひ、少しでもですね、すぐということはなかなか難しいのは私もよくわかっておりますので、少しでもですね、進めていただきたい。かなり期待をしているお母さんたちもたくさんおりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（濱田洋一議員） 答弁、いきますか。

（「はい」の声）

浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 今日、傍聴の方々も期待をされている方が多いんだろうなというふうに思っていますし、町長として今のような答弁をさせていただきましたので、担当課と協議をしながら進めていきたいということでご理解ください。

○議長（濱田洋一議員） はい、3番議員の質問を終わります。

次に、10番穂積力議員。

（「はい」の声）

はい、10番穂積議員。

（10番 穂積 力議員 登壇）

○10番（穂積 力議員） それでは、質問に入らせていただきます。番号10番、穂積力。質問方式は回数制限方式。質問事項、1つ目、河川敷の木々の伐採について。質問の要旨、石狩川水系のルベシベ川及び二股川の河川敷の木々が、河川敷、狭しとばかりに茂っています。早急に伐採すべきと考えられます。二股川はそう延長は長くはありませんが、昭和の終わりというか、もう少し昭和の中になろうかなという話がありました、二股川が氾濫して沢全体が川になったこともあると聞いています。また、二股川と沢違いでルベシベ川もまた、「まだ」でなくて「また」ね、また、太い木々が茂っています。二股川は、下二股でルベシベ川に合流しています。いずれにしても、一級河川、北海道に強く申し入れすべきと考えます。町長の考えをお伺いします。

質問事項2、今度は教育長に質問します。中学校の部活動について。今年11月18日付の北海道新聞の記事によると、札幌市教育委員会は、札幌市立学校の部活動で週2日以上、休むことなどを盛り込んだ独自の基準を定めました。過度な運動による生徒の健康被害防止やバランスのとれた生活確保、教員の負担軽減が狙いであり、運動系、文化系のすべての部活動が対象で、来年4月までに基準に沿った活動の徹底を各校に求めています。以前にも私は、部活動の質問をしたことがありますが、まさに札幌市のやり方は、ぜひとも我が美瑛町でも検討してほしいと考えますが、教育長の考えをお伺いします。以上です。

○議長（濱田洋一議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 10番穂積議員よりの一般質問、質問事項1の、町長に対する質問に対して答弁を申し上げます。よろしくお願いを申し上げます。美瑛町を流れる石狩川水系の河川は、全体で162河川、延長で1019.9キロメートルに及びます。そのうち、北海道が管理する河川は、19河川、延長で154.6キロメートルという内容になっています。

河川の維持管理につきましては、毎年、地元行政区からの要望を受けて、現地調査の上、危険性や緊急性において優先順位を付けて、河川管理事業予算の枠内で維持管理をしているところでもあります。

本年度におきましては、昨年の記録的な大雨で被害を受けた河川の辺別川、置杵牛川、宇莫別川の河道内樹木の伐採や堆積土砂の除去を行ったところでもあります。

ご指摘の北海道が管理するルベシベ川、二股川におきましても、河道内樹木の繁茂状況や土砂の堆積状況を把握した上、地元行政区の方々からのご意見を伺いながら引き続き要望していきたいと考えているところでもあります。

○議長(濱田洋一議員) 続いて、千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長(千葉茂美君) 穂積議員の質問事項2の、中学校の部活動について答弁を申し上げます。よろしくお願いたします。部活動は、学校教育活動の一環として、スポーツや文化などに興味と関心を持つ生徒が、教員などの指導の下に、自発的・自主的に行うものであり、活動の楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす意義を有しています。

また、部活動は、人間形成を支援するものであることはもとより、その適切な運営は、生徒や保護者の学校への信頼感をより高め、さらには学校の一体感の醸成にもつながるものであります。

一方で、教員の部活動を指導する時間が長くなり、それに伴い勤務が長時間にわたり、教員の長時間労働として社会問題にもなっています。

教育委員会では、各学校に対して教職員の業務負担軽減についてのアンケート調査を実施し、中学校においては、部活動指導による教員の長時間労働が確認されたところです。部活動時間の短縮に向けては、中学校でも取り組みを進めており、具体的には、平日は午後6時30分完全下校、毎週最低1日休養日を設定する、また、土日、平日を含めて、複数顧問制度による1人の担任の負担にならないような体制を取るなど、職員会議を通じて全体周知及び方向性の確認を図っているところです。

これらの中学校の取り組みや、部活動の指導時間、指導体制などの実態をさらに把握するとともに、外部指導者の活用なども含め、北海道教育委員会が年度内に作成予定の学校における

働き方改革アクションプランや、札幌市教育委員会の取り組みなどを参考に、校長会を通じて意見を聞きながら、教員の負担軽減と生徒の健康も考慮した、より効果的な取り組みを検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 10番穂積議員。

○10番(穂積 力議員) それでは、再質問をさせていただきます。私も、かなり何回か、何回も、一般質問をしていますけれども、久々に、これは再質問しないとだめだという気持ちになったのは、歳のせいかなと。昨日のHBCラジオで、ドクター丸山さんの話を聞くと、子どもの頃と年寄りになると制御が薄れてくる。子どもは5歳ぐらいまでには親の言うことを聞いて、あまり、がいなことはしない。歳をとってくると、制御が薄れて、怒りっぽくなる。そういうようなことがあるので、腹の立ったときは、6つ数えろということ、昨日ラジオでここにこしながら聞いていたわけです。私は何でそんなことを言うかという、今回、どうも答弁に対して、納得しないんですね。私は今まで再質問しなくてもいいような答弁を受けていたので、今回はほんとに戸惑いを感じています。まずあの、一つひとつ例を挙げて、逆らって言うわけではないんですけど、考えてみてください。この問題はですね、道に対して、その行政区の方々から、今、テレビで見たり、美瑛町でも橋が流されたり、最近は特に災害が目立って、それがテレビで放映されていますよね。北海道の南富良野ももとより、本当に道路一面材木が流れて、ひどい状況になっているっていうのを、目の当たりにしたときに、うちの川も大変なんだと、ぜひ取り上げてくれよということで、私も実際に見に行きました。それで、思った以上にすごいなというふうに感じたので、町長に対しても、見に行けなんて言いません。私がちょうど行ったときにカメラを持って行かなかったのが、また後日、カメラを持って写真を写してきて、その写真も一目瞭然ということで、添付して質問したということで、今回取り組んでいます。町長、写真見ましたか。私の下手な写真ですけど。まあそれはいいです。私は、文章で訴えるのが下手なので、写真も添えて発言通告をしたというのが、今回の質問です。そして、今回、維持管理は予算を組んでやっている、私はそんなことを聞きたくて質問しているんでないんですね。やはり、町長と町民と一緒に、これは大変だと。やはり美瑛はいっぱい河川の長さも、先ほど町長が答弁したように、すごく広い距離があるんだと。すぐっていうわけにはいかんだろうけど、住んでいる人が何とかしてほしいっていう声があったことは、私は道の方に届けるぞというような、やはり、答弁を求めていたのにもかかわらず、また振り出しに戻っているじゃありませんか。どういうことかっていうと、行政区の方々に話を聞いて、そんなことじゃないでしょう。私が行政区の方々に話を聞いて、何とかしてくれよと。言い方を変えれば、この発言は9月定例会で言うべきなんですけど、たまたま私がその話を聞いたのが、話を聞いたのがですよ、9月の一般質問の締め切り後だったので、時を逃したなというふ

うに悔やんでいたってということも事実でございます。そういった中でですね、はっきり言って、私は他の川も見ただけで、かなり美瑛川だって、美沢の21線、すごいです。薪にして売ってもかなりお金になるような。私は今回、この一般質問の中で、再質問は、あの木を有効利用するために、薪を焚いている人に払い下げするぐらいのことで、画期的なことをやった方がいいんじゃないかぐらいな話に持っていきこうと、私は考えていたわけです。そういったことに関して、きっと私の勘違いで今、一生懸命しゃべりまくっているのかもしれませんが。ここで、町長に今現在、私の期待外れの答弁に対して、私は6つ数えても収まらない状況なんですけど、これは歳のせいですか。町長と私は1つしか、私の方が1つでなんですけど、そんなに変わらないんですけど、私の真似してキレないでください。答弁を求めます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 穂積議員から再質問をいただきました。私も歳をとってまいりまして、やっぱり家庭の中でもですね、社会に出ても、それなりの歳をとったということの部分をもどくように人生に生かしていくかというようなことは、非常に重要な案件だと認識していますし、やっぱり言われるとおりですね、どうもこんなことでそんなにこだわらなくてもいいのになんていうようなことにこだわることもありますので、そこは同じようなところがあると、1つ違いですし、また、議員になったときも同じですから、そこは私も理解をしながら答弁させていただきたいというふうに思います。

基本的にですね、穂積議員さん、この質問の答弁については怒らないでください。穂積議員さんには、私はそれなりの誠意を持って答えさせていただいたというふうに思っています。道の方もですね、開発の方も、昨年の災害の部分でですね、非常にこれまでの取り組みを、見直しをしなきゃならんという思いを持っている関係者の方が、少し増えてきました。今まではですね、川の中から砂利を取ったらだめだ、生えている木を切ってしまうと自然崩壊だとか、そういったですね、いろんなこう、木が生えていることで波が少なくなりますから、その部分では護岸とか、そういうものを守れるというような認識もあったんだというふうに思いますけども、結局ああいうものを放っておくことによって災害が大きなものになるというふうに理解が少しずつ増えてきたという部分を、私も、少しずつそうやってきたなというふうに、今、思っています。そんな面からしますと、今日のこの答弁もですね、穂積議員さんからいただいた質問に対して、積極的に私も取り組んでいきますよという答弁ですから、穂積さんが6つ数える間にですね、その部分を理解していただきたいなというふうに思っています。ただですね、地元の人に確認をさせてくれるというのは、町長としてですね、やっぱり道なり国なりに意見を言い、また、要望する以上は、私自身が今度は責任をとらなきゃならん話ですから、その部分については、地元の確認をし、そしてまた行政区の方々にも再度、今、穂積議員さんがい

ただいたような要望について、しっかりと理解をし、把握して取り組んでいきたいという意味ですから、その部分をご理解いただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、10番穂積議員。

○10番(穂積 力議員) はい。やっぱり私も、必要以上にいきり立ち過ぎました。ただ、町長、これも、それもね、町長はさ、美瑛町、これだけ狭いと言ったって、地域的には広いし、多くの町民が本当に、町長、頑張っているかっていうのをわからせるのはね、やはり議員活動なんですよ。だから、議員が必死でかき集めた町民の声をですね、本当に大事にして、私の議員を、私を大事にせいっていうんでないんですよ。そういう言葉、そういう意見をですね、大事にすることによって、頑張っているな、町長がだよ、議員が頑張っているんじゃないんですよ。町長が頑張っているなというのが、知らないうちに美瑛町津々浦々まで染み通るということを、ぜひ、再度、肝に銘じて取り組んでほしいと、私は強く思います。というのは、それが町長が頑張っているっていう証です。町長も、私が地域の人とそういう情報を得ているってというのは、わかっているはずですよ。どうぞ、でまかせで質問しているわけでも何でもないので、真剣に受け止めて対処してほしいということ、強く望みます、今一度。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 災害で住民の方々が、また農家の方々が、非常に苦しい思いをするということのつらさをですね、町長としては本当に一緒になって、つらいというふうに思っています。ただ、町長はですね、つらいという言葉でなくて、そこからどうやって次のところに行くんだという仕事ですから、その部分はそういう仕事だと思って、これまでも取り組んできたというふうに思っています。そんな面からしますとですね、町民の方々の、いろんな方々のご意見なり考え方を理解しながら、そしていただきながら仕事をするという、そのことの重要性ということ、本当にこう身に染みている思いもありますし、また、そのことが非常に難しいことだということもまた理解をしている、そんな思いをしているところであります。議員からご指摘いただいたことについてですね、非常に、国や道の方も考え方が変わってくる中で、町長としての仕事を今、ご理解いただいたことをしっかりと背に背負いながら取り組みをしたいという思いでの、今回の答弁でありますので、ぜひ、そういった部分もご理解いただきながら、今後とも住民の方々のいろんな思い等を、また、議会でも議会外でもご指導いただければというふうに思っているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 10番穂積議員。

○10番（穂積 力議員） はい。質問を変えます。強く期待します。

教育長に再質問させていただきます。先ほどの答弁で満足なんですけどね。ただ、付け加えたいのは、美瑛だけ部活を、札幌に真似してやれなんて決して私は言いませんよ。ただ、今、そういう大都市、札幌の教育委員会があれだけのことを打ち出したっていうことをもっけの幸いにして、ぜひ、上川管内をはじめね、そういう札幌のやっていることもすごいことだ、良いことだなというような、機会あるごとにですね、その同じ話し合いの中でも進める、一歩でも二歩でも近づくような思い切った考えも必要でないかなと。ただ美瑛の学校だけがクラブ時間を短縮してしまうと、やはり、地区、子どもたちが一生懸命技術を競い合う中で、美瑛の生徒だけが練習不足になるようなことでは困るんですけど、管内みんなで行ったら怖くない。そういった、そのなかなか新しい流れを作るということは大変なことなんですけど、札幌の教育委員会でさえやれたんですから、ぜひ、そういう良いところ、全部真似しなくてもいいんですけども、少なくとも今現在、6時半まで全員下校するっていうのは、かなり長い時間クラブに時間をとられているっていうのも明らかです。今、日が短いから特に真っ暗で大変なんですけど、そんなことは私は細かく言いませんけれど、ぜひ検討、そして教育長が管内の先頭に立ってね、ぜひ、大変ですけど、子どものため、そして働く先生たちのことも含めて、やるべきだなと、私は思います。たまたま私の町内に先生が2人、いるんですよ。決して美瑛の学校に通っている先生ばかりではないんですよ。よその町村に通っている先生もいます。その先生方と話をするっていうたら大変なんです。学校にいる時間が長くてね。そんなことも含めて、再度、答弁をお願いします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） 穂積議員の再質問に答弁を申し上げます。札幌市の取り組み、答弁書でも申し上げましたとおり、北海道教育委員会でも部活動を含めた学校における働き方改革ということで、今、いろいろ年度内にとということで、先生方の長時間勤務、それから部活動のあり方等々について、プランを作っている最中でございます。それに先んじて札幌市教育委員会が部活動を中心にとということで、穂積議員、新聞報道等ということで、私もちょっと調べてみましたけれど、あれ以上の情報がまだ出ていないので、ちょっと札幌市の状況は詳しくはわかりませんが、いろいろな会議、特に管内教育長会議等々の中では、やはり部活動に対する考え方は管内的にある程度統一した考えが必要ではないかという話も出ております。当然、おっしゃられるように、部活動だけが長時間労働ということではないんですけど、やはり中学校の先生の部活動が終わってからの、やはり次の日に向けた指導案作りとか、いろんな面でやはり中学校の部活動に関わっている先生っていうのは大変苦勞されているなって、私もいろんなお話を聞いて実感しているところです。ただ、中学校の先生に聞くと、やはり部活動があって、

通常の授業以外の、生徒指導も含めて、より親近感なり緊密感を持って、いろんな子どもの発達段階には非常にプラスなんだよという話もあって、それは非常に大変なことですけども、そういう思いも一つあることは事実だというふうに私も認識しているところです。ただ、それが良いのかどうかというのはありますので、当然、国が外部指導ということで、法律、規則を改正しまして、部活動の専門員を学校にというような取り組みも始めてきていますし、来年度に向けて少しずつですけど予算もつけながら、先生方の負担軽減になるような方策も講じています。ただ、外部の人の部活動指導員となると、いろんな条件とか、研修とか、いろいろなハードルが高いと思いますけども、そういう取り組みも一方ではあるということがあります。それを含めて、今後、いろいろアンケート調査の中では、部活動に対しての校長先生、先生方の思いもありますし、校長会だとかいろいろな会議を通じながら、来年に向けてどんな方法が良いのか、段階的に、少しずつではありますけども、できるところから取り組むようなことを検討してまいりたいと考えているところです。よろしくをお願いします。

○議長（濱田洋一議員） 10番議員の質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午前11時57分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、7番野村祐司議員。

（「はい」の声）

はい、7番野村議員。

（7番 野村 祐司議員 登壇）

○7番（野村祐司議員） 7番野村祐司。質問方式、時間制限方式。質問事項、質問の要旨の順に申し上げます。1、美瑛高校の給付型独自支援策は等しく町民子弟も考慮を。町長は平成29年度の執行方針で、存続について憂慮される美瑛高校について、町づくりと相関関係にあるとして生徒の確保や教育支援を前面に実施することとしています。本年度の事業概要でも同校の教育環境振興補助事業として1200万円を確保し教育支援を予定するとともに、何よりも重要な美瑛町内生徒の進学者を幅広く増加することを前提としての措置と理解をしているところでございます。

当年5月の同校生徒の在籍数は126名で美瑛町出身者は27パーセントの34名、町外からは73パーセントの92名で町外からの通学者が美瑛高校存続の支えとなっている、ある意味でショッキングな現実があります。ここにきて政権与党は政策の重要な柱として、幼児教育から大学までの教育の無償化や私立高校も並列にした就学費用の支援を掲げ、その具体策は混沌としておりますが、国策としての人口増加策に関連し就学支援に係る負担軽減は現実味を帯

びており、これが実施されれば同様に地方で悩む市町村、本町も含め生徒確保に向けた独自支援策は特色が薄らぐことも危惧されます。

町長はこのほど、美瑛高校の教育振興策を具体化しコミュニティスクールの導入、特色ある学校づくりに向け町支援の新規、拡充策の概要を示しました。美瑛町内からの通学者が増加するための独自支援策と併せ、高校存続に関連する教育振興策は重要と考えますが、新規支援策の一つに掲げる進学者への給付型奨学金制度などの考えについて、町長の所見を伺います。

(1) 教育振興各種支援の前提にコミュニティスクールの導入を掲げているが、現時点でのコミュニティスクールはどのような態勢で臨むこととしているか。

(2) 新規支援策の一つに進学者への給付型奨学金制度を設けているが、町外通学者への給付が主体と予見される。納税者感情から、等しく美瑛町民子弟への給付も考慮すべきと考えるが、この点について。

質問の相手は町長でございます。

2、下水道料金の徴収漏れに係る逸失料金の処理について。信頼を最優先する行政の事務処理において、下水道料金の賦課徴収漏れという事象が発生しました。平成27年までの約30年間にもわたっての徴収漏れは利用者の中で徴収業務全体に不審を抱かせ、賦課、徴収に係る適正性について疑念を生じさせたことは不徳と致すところであり、理事者総意で失地回復を求めるところであります。

この件については経過として、町広報紙においては発生経過や738万円余に及ぶ未賦課料金をはじめ、時効成立による逸失の賦課料金、未請求料金を記し利用者への謝罪と内部のチェック体制強化による再発防止を公表しました。加えて美瑛町特別職は監督責任を認め10月の1カ月に限り10ないし20パーセントを削減する給与条例改正を求め、先の第6回定例会において承認されたところでもあります。この問題につきましては第6回定例会、角和議員の一般質問においての答弁で徴収漏れに至る経過と付随し徴収委託業者への責任分担を求めるとともに、賦課徴収最終権限は町にあることを前提に確認業務の不備を認めるとともに、時効分の2分の1を委託契約の記載条項に則って損害賠償と称して債務負担を求めています。利用料金の賦課徴収は当然のことながら利用者から公平の原則に従い徴収すべきと考えますが、次の点について町長の考えを伺います。

(1) 賦課漏れ15件のうち12事業所について9月から納入許諾としていますが、その後の経過においての納入応諾状況について。

(2) 時効成立分2分の1は徴収委託業者が損害賠償義務を負っているものの、後の時効残金は逸失しております。道義的に監督責任ある職位の者も同様に逸失分を負担すべきと考えますが、この点について。

質問の相手は町長でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 7番野村議員よりの2点について、答弁を申し上げます。昼から1番ということですので、少しこう、また気合いを入れ直して答弁をしますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

質問事項の1は、美瑛高校の給付型独自支援策は等しく町民子弟も考慮をとという質問であります。美瑛高校は、昭和23年に北海道永山農業高等学校分校として開校し、昭和27年には北海道美瑛高等学校と改称、今日まで約70年にわたって地域社会や産業に多くの人材を輩出しております。長く地域に支えられ、地域と連携してきた歴史と実績を基に、美瑛町にとってなくてはならない教育機関として、その役割は今も変わらず大変大きなものと認識をしています。しかし、人口減少や少子化の進行、進路選択の幅が広がり、美瑛高校への入学者が減少し、高校そのものの存廃が懸念される厳しい状況にあり、地域から高校がなくなることは、地域における学びの場や、若い活力の減少による地域コミュニティの崩壊が心配されるなど、重要な問題だと捉えております。

1点目の「コミュニティスクールはどのような態勢で臨んでいくのか」のご質問につきましては、美瑛高校においては、コミュニティスクール導入に向け校内研修や先進事例視察、PTAへの説明、年間の実施計画の作成に取り組み、北海道教育委員会とも協議を進めた上で、来年2月にはコミュニティスクール導入のための正式申請を行うよう進めているところであります。また、町としましても町民や有識者による「美瑛町地域教育推進会議」や本年度設置した「美瑛高校教育推進会議」において、コミュニティスクール導入のための教育環境整備やその内容の充実、支援策について検討し、北海道教育委員会や美瑛高校とも協議を進める中、準備を進めてまいりました。また、平成30年度よりキャリア教育や地域学習に加え、国際的観光地となった美瑛町の特色を生かし、グローバルな視点に立った国際理解教育や語学力の習得、ヤフージャパンや北海道大学と連携した美瑛ならではの教育活動に取り組めるよう、一層支援をしてまいりたいと考えているところであります。

2点目のご質問についてであります。あらゆる機会を捉えて、高校の魅力化をテーマに教育的支援と経済的支援の両面において高校への支援策を議論をし、教育振興施策として取り組んでまいりました。今後におきましても高校からの要望や意見、関係機関や団体との議論を踏まえ、地域の特色を生かした部活動支援、国際交流や企業見学支援、夏期冬期講習受講料や大学等受験費用の助成、進学者に対する給付型の奨学金制度といった教育活動のみならず、進学、就職といった卒業後の進路選択にも関わる新たな支援にも取り組みを考えているところであります。

ます。

「給付型奨学金制度を広く美瑛町の子どもたちへの給付として考慮すべき」とのご質問であります。町としては、美瑛高校の存続を喫緊の課題と捉え、重要な過渡期である今現在は、美瑛高校へ通学する生徒及び美瑛高校を選択しようとしている子どもたちの支援に重点を置かざるを得ないと考えております。一連の支援策を通じて美瑛高校が地域の方々から信頼され、地域と時代のニーズに合った教育活動を展開し、生徒が充実した学校生活を送ることができる「活力があり特色のある美瑛高校」として存続できることが大きな願いであり、そのことから美瑛高校に通う生徒への支援策として取り組んでまいりたいと考えているところであります。

続きまして、質問事項の2、下水道料金の徴収漏れに係る逸失料金の処理についてであります。下水道料金の賦課漏れにつきましては、事案発覚後、町民の皆さまをはじめ議員の皆さまに対し、記者会見、町議会、広報紙を通じてご説明と謝罪を申し上げてきました。また、下水道料金の賦課対象となられた事業所へは、職員が直接訪問し、賦課漏れ発生の経過説明とお詫びを申し上げ、今後の下水道料金納入へのご理解に努めてまいってきたところであります。

1点目の納入の応諾状況であります。対象事業所15件のうち、すでに時効となった1件を除き、完納、または分納をいただいている事業所が11件、現在、納入手続中の事業所が2件、協議中の事業所が1件となっております。

2点目の時効成立分のうち、委託業者が負担する分を除く逸失分については、職員などが負担をすることまでは考えておりません。事態の重大さを鑑み、先の議会において、町長、副町長の給与減額の一部改正条例の議決により責任を取らせていただいたところであり、関係職員にあっては、訓告または厳重注意処分を行ったところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） 再質問をさせていただきます。今回の1点目でありますけど、コミュニティスクールの態勢ということで、あえてこの「態勢」というこの文字を使わせてもらっていますが、それぞれの、町のコミュニティスクールに対する構えという意味で、この質問を挙げさせていただきました。先般の10月21日に行われた異業種人材育成研修でございますが、それぞれ発表する側、審査する側で、私は非常に興味深く話を聞かせていただきました。人口が先細りする、あるいはもちろん生徒も先細りするという中で、いろんな、私は示唆のあった発表でなかったかと思っております。町長は其中で美瑛高校の問題に触れておりましたけど、道教委のことを、美瑛高校の経営者は道教委であるというふうになぞらえて、町村の果たす役割の難しさを述べておられました。私もこの辺を、日頃、町長が言っている難しさ、なるほどなど思いながら伺ったところでございますが、その中に、審査委員の中に、町長に並列して教育長もいらっしゃったし、それから道の教育庁の学校教育課長でございますか、これはまさ

にこの方は高校の経営者でございますので、この方の発言も私は聞いておりました。いろいろ発表がありましたけど、この中で、美瑛高校に対して熱い思いを述べる若者がいた。地域プロジェクトについて2件ありましたし、プログラミングの関係、あるいは美瑛塾の提案ですとか、フードデザイン科の新設ということで、非常に私は興味深く聞かせていただきました。

個人的に私、残念だったなと思うのが1点ありまして、審査委員、道教委からのいろんな審査、講評があったわけでありまして、講評する側のいろんなたがもあつたかもしれませんが、やはり地方行政に臨む者、彼はその経営の中心軸にいる人間でありますから、地方の学校をどうするかというようなことが一つのかげらもなかったということが、私自身は感じておりました。要するに、高校存続の中心にいる者として、やはり担当する者の覇気ですとか、熱気とか、そんなものが感じられなかったのが、私自身は残念だなんて思って聞いておりました。コミュニティスクールについては、それぞれ文科省から、あるいは道教委から、川上から川下に流れるような格好で、それぞれその設置が進められているというような感じを受けております。それぞれ地域が学校を応援する仕組みをつくるという、こんなことになっておりますが、この中で私、一つ、これも残念だなんて思うのが、教育方針については学校長にすべて従うんだと。コミュニティスクールを構成するものについては、教育方針については口を出すなど。このようなひとつのたががあるところであります。

そこで、町長にお伺いしたいんですが、この存続が懸念される美瑛高校のコミュニティスクール、美瑛高校について、このコミュニティスクールについて、設置することによってその存続の救世主になるのかどうか。この辺、町長に率直な考えをお伺いさせていただきます。問題が町長自身は他にあるんでないかと私、思っているんですが、この辺、まず一つ率直なご意見をお伺いさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) コミュニティスクール、美瑛高校の今後の運営をいろんな形で我々も心配しているわけでありまして、その中でコミュニティスクール、今回、道教委との協議の中で導入の方に今、向かっているということでありまして、今、その準備をいろいろとしているところでもあります。美瑛高校の部分について、あまりこう長い話をしてはいけませんが、町長に就任してからずっとですね、大きなテーマだと思って取り組んできました。存続というよりも、美瑛高校がどうやって子どもたちに夢や希望、そして学校として、子どもたちが何か目標にできるような、そういう要素を持てるものになるかどうかということを見据えてきました。そんな中で、長くずっと関わっている中で、子どもたちに対してこういうことができたな、ああいうことができたなということがある反面ですね、いや、これもできなかった、あれもできなかったということの方が非常に多くて、私自身もつらい部分もたくさん持っているというふ

うに今の状況はお話しさせていただきたいと思います。その部分が、なぜそんな状況が出るのかということなんですけども、先ほど野村議員ご指摘のとおり、美瑛高校、高校につきましてはやはりどうあってもですね、我々がどういうふうな地域で事を述べても、やっぱり道教育委員会の管理・運営になるものだと。もうそれ以上でもそれ以下でもないんですね。そして、校長先生はその道教委から選任された学校の責任者としての、経営責任者としての校長でありますから、地元の町長が何を言っても参考意見程度にしかならんという、そういう枠組みであるということも身に染みてわかっているところでもあります。そんなところから、町長としても、こういったことで、子どもたちに少しでもこう、美瑛高校に来てよかったと思ってもらえるようにということで、ある校長先生が来たときにですね、その校長先生はいくつかの学校を、高校を閉校にした経験もありまして、美瑛町に来たときに、どうですかと、今までの閉校の経験を生かして、我々に何かこう、地域として支える役割をするとすればどういうことがあるのか検討してほしいということで、その中から今回の、今、ご指摘をいただいている町の一般会計から子どもたちの通学支援ですとか、そういった部分に予算が回るようになったと、予算を計上するようになったといういきさつであります。しかし、こういうことをいろいろ本当に親身になって高校の存続を考えてくれる校長先生もいればですね、ある意味ではもう高校というのはこういうものなんだと。だから、校長としてはこういうことをやればいいんだということで、美瑛高校の歴史ですとか、美瑛高校のこれまでの経緯、通っている生徒たちがどういう形で通っているかということ、ほとんど考えずにといいいますか、あまり重要視しないで、例えば札幌の高校ですとか、そういった高校と同じような、旭川の高校とか進学校と同じような形で美瑛の高校に校長として来て、張り切ってはいるんですけども、非常に美瑛高校にそぐわない、馴染まない部分を校長として指導していると。しかしそれはですね、我々も、校長先生の責務であるわけですから、それ以上、何かこう手を出すわけにはいかなく見つめていたところでもありますけども、少し美瑛高校に何か形が見えてきたと思えば、校長先生が変わればまったくまた元の木阿弥ということ、そういった流れの中で繰り返してきたというのが、私が今、思っているところでもあります。

そんな中で、このままでは、本当に今までは、子どもたちがある程度一定の数がいて、美瑛高校にも来ていただける子どもたちがある枠の範囲ではいたということで、学校の存続の部分について、本当にこう緊急事態だということとはなかったわけでもありますけども、いよいよこれからですね、来年の入学についてはある程度今年よりも多いというデータが出ているんですけども、その後急速に子どもたちが減っていきます。高校に進学する子どもたちの数が減ってまいります。そんな中で、美瑛高校はきっと大きな試練に立たされるだろうというふうにも思っているところであり、北海道の教育長、教育局長をはじめ関係者に、町長が直接訪問させていただいて、そして、本当に皆さん方、経営者としてどう考えているんだというお話をさせてい

ただいたところであります。そのときに、道教委の方もですね、道教委として文科省の関係ですとか、いろんなこう関わりの中で、道教委としてやるべきことはこういうことでやっているけども、議員ご指摘のとおり地域性まではなかなか配慮してやることができない部分があると、そのことを埋めるためにコミュニティスクールというようなことも、小学校・中学校ばかりでなくて高校にも今、導入し、2つほどの高校が先進的にコミュニティ化しているというお話を聞きましたので、じゃあ今まで我々が学校の方にあまり何か物を申しても、その部分について、継続的に対応してくれないような状況があるとすれば、コミュニティスクールという地域と学校が連携する中で積み重ねを生かしていけるような、そういう高校運営になることを目標に、道の方にコミュニティスクール、美瑛町もそのような美瑛の高校をスクール化できないかということで提案をさせていただいたところであります。今のところ、先ほど申し上げたとおり、道の方ではコミュニティスクールに対しての非常に前向きなご支援をいただいているところであり、先日の企業の職員研修の提案でも高校の部分について提案をいただき、局長が本当にああいう場に局長が来るなんてこと、あり得ないんですけども、局長も心配してくれて、そして、じゃあ参加していこうじゃないかと、何とか頑張っていこうということで、お出でをいただいたところであり、大変感謝をしているところであります。そういったことから、先日のその研修会で、局長からそういった高校、地方高校への言及がなかったというのは、北海道の教育委員会自体がですね、なかなかその地域の高校をどう残すかという議論が道の教育委員会レベルでは難しい部分があるということもご理解をいただきながら、私もそのような判断をとっていますし、地域の高校をどうするのかということ、実はやはり我々が本当に受け取って今後、北海道教育委員会と協力して地域の高校どうするんだということの取り組みを進めていかなきゃならん段階に入っているんだと、そんなところの認識は共有させていただいて取り組みをしているところであります。

それからですね、今後のこのコミュニティスクールをとることによって、じゃあ町長はどこまでの高校の存続の部分についての有力な対策になるのかという部分を判断しているということでもありますけども、この部分についてはですね、私ははっきりとここまでの部分を予測しているということは、私自身からは言うことはできません。それは、高校はやはり、経営者は、コミュニティスクールを導入したということは、高校の活動支援、学校の運営の活動支援であって、高校の本体の運営はやはり道教委であり、美瑛高校でありますから、美瑛高校に今、お願いしているのは、やはりそういう地域の学校を存続するという強い思いを持った経営者なり、それから学校の先生方なり、そういう先生方を何とか美瑛の高校の方に送っていただけないかというお願いもしているところであります。

いずれにしても、美瑛町の取り組み、まちづくりの取り組みと、美瑛高校との学校との連携がどのような成果を産むかどうか、これはもう、明確なその将来像というか、描き切れな

い中でも、しかし一步一步努力を重ねて積み重ねて成果を得ていく、そういう問題解決の手法を取らざるを得ないというふうに思っていますので、コミュニティスクールという部分をしっかりと美瑛高校と協力をしていくツールとして使って、我々も努力をしていきたいと考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) 2番目の質問にさせていただきますが、今回、町長は、美瑛高校の教育振興の新規の支援で6項目、それぞれ挙げられました。これが本当に決定打になると。美瑛高の生徒が増える決定打になるということを期待するところでありますが、給付費につきましては、それぞれこの金額につきまして、資金の使い方については、出所はそれぞれ真水でありますから、これやはり等しく、給付型といえども対象になるようなことを考慮していただきたいと考えております。そこで、どうしてもここで美瑛高校の生徒たちの3分の2が町外の出身者であるということで、すべて否定するわけではありませんけど、給付型奨学金についてはやはり同じ世代の親御さんからもどうも違和感があるというのが実態でありますから、これは等しく、美瑛高校もそうでありますから、私は美瑛高校にそのような就学支援をするのであれば、これは美瑛町の通っている子どもたち全体にも就学支援をして公平性を保つべきだというようなことであれば、話は上手くまとまるわけではありますが、この辺について町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今回の給付型の部分につきましても、議員ご理解いただいていると思いますけども、美瑛高校の存続という部分に対しての一つの提案として取り組みをさせていただきたいということでもあります。今、国の方でもいろいろと教育の部分についての責務として、国の責務として、いろんな検討をされているようでもありますけども、美瑛町の高校を存続させたいという部分についてはですね、美瑛町のまちづくりの中で、やはり教育力というのは必要だというふうに認識をしています。それは小学生の教育であり、幼児教育もそうですけども、中学校の教育であり、高校の教育もそうですけども、地域に教育力というものを維持できるかどうかということを重要視しています。高校についてはですね、義務教育ということではありませんので、基本的には美瑛高校という高校の存続をもって地域の教育力を持つことによって、地域がこれからも持続的なまちづくりを進める上で重要だというふうに捉えており、この給付型奨学金制度も、その高校の支援策として取り組みをしているわけですから、この部分をですね、義務教育に関わるような部分にまで広げるという部分は、財政的な部分を含めて今後、どうするかというのは検討する必要があるのかなというふうには思っていますけども、

今のところ、美瑛高校を対象とした取り組みだということでご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) せっかくの真水を投入するわけでありますから、これはもうそれぞれ実効ある取り組みとなるように、「実効」というのは要するに高校生が増えるということの裏返しになりますが、それになるような取り組みを望むところであります。

次の質問をしてよろしいでしょうか、はい。2番目の下水道料金のことでお伺いをさせていただきます。1点目の未徴収者の応諾状況については理解をいたしました。協議中の案件がありますので、これらについては、担当部署についてそれぞれさらに応諾されるように、非常にづらいことありましようけど、料金納入への理解説明を望むものでございます。これらについてはそういうことで、理解したということでございます。

2番目のいわゆる逸失料金の処理の問題でございますが、この時効成立というふうに今回、表現をしておりますが、この時効成立による逸失料金というのは、いわゆる料金の軽減あるいは免除というような解釈をしてよろしいのかどうか、この辺をお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 下水道料金の徴収漏れ、本当に住民の方々、町民の方々にご心配をかけ、また、ご迷惑をおかけしたとお詫びをしてきたところでもありますけども、協議中の事業所についてはですね、今、担当の方から話を聞いていますが、今のところ美瑛町におられなくて、町外の方におられると。帰ってこられたら検討したい、協議したいという内容で今、進んでいるということで、ご理解いただきたいというふうに思っています。時効の関係でありますけども、これはいろいろな考え方があるんですけども、基本的には免除ということでなくて、町として法律、制度に基づけばここまでしか徴収する、請求する権限がないということで、今回の5年という部分を整理させていただいたというふうにご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) ここで言う「時効」というのは、民法でいう債権の放棄については10年となっておりますけど、これはいわゆる納入者が放棄するところでありまして、この時効については非常に考え方も、私も法律家、専門家ではありませんけど、時効についてはいろんな考え、町長が言うようにあろうかと思えます。私もやっぱり町民感情、さらには利用者、要するに公平の原則から言えば、やはりこれは等しく徴収をすべきだと考えますが、この辺について再度、町長の考えをお伺いしたいと思いますし、やはりこれはそういうふうな処理をするのであれば、やはりこれは料金の免除や軽減措置ということになると思うんですが、この辺の考

えを再度お伺いさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 議員ご指摘の部分については、私も町民の方々の思いを拝察すれば、徴収されている人といない人がいるわけですから、その部分についての不公平感というものはあることはもう否めないというふうに思っています。ただ、税なり利用料なり公共事業において、また、業務において、制度を基本としてやらざるを得ないと、運営をせざるを得ないということで、今回の分については、町として制度上できる範囲の徴収について努力をし、お願いをしているというところであります。この部分については、他の関係事業、税等も含めた関係も、そういったものにならざるを得ないということでご理解をいただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) 私は放棄したというふうに解釈せざるを得ないんですが、どうしても、元に戻らせてもらいますが、この逸失したものについては、やっぱり町長は免除というふうに、私は解釈しているんですが、そうであればですね、いわゆる水道事業の、給水事業の施行細則の中に、これは管理者としての町長の手数料の減免ですとか、免責事項は明確化されているんですよ。その1点については、災害その他の理由により料金の納付が困難であるものの料金、不可抗力による漏水に起因する料金、それから3つ目については、町長が公益上、その他特別の理由があると認めたものと、こういうふうに減免するものについてははっきり明記されておりますので、それ以外のものについては、やはり徴収責任については、申し訳ないけど町長にあると私は思うのですが、この辺の解釈をお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 町長は減免をしているわけではありません。逸失をしたということでありますから、その部分について、町で持っている制度上では、今、議員ご指摘のとおり、それぞれ免除する部分ですとか、そういった要件はありますけども、これはその枠外の、言ってみれば徴収業務とか業務の中におさまるものでなくて、その外に発生している案件でありますので、法なり制度なり、そういったものに対応して処理をせざるを得ないということで、その分については、逸失したということで処理をせざるを得ないということ、処理をせざるを得ないという判断で、町長として対応させていただいたところであります。

それから、この部分についての逸失分についてはですね、例えば、個人の方で何かこう事件を起こしてなり問題を起こして、町に納入されるべきものが納入されなかったり、お金が違う

形で使われたりというような部分について、責任を問えるものは当然とっていかなきゃなりません。しかし、今回の案件については、制度上、システム上、会計を始めた時点からのいろいろな課題等が整備されてなかったということもあり、こういうことが起こっている、また、事業者の方でも、そういった部分についての理解が得られないでこういうことが起こったということでの対応として、町長の方で判断をして、町長、副町長の減給と、職員にあっては、訓告または嚴重注意処分を行わせていただいたところであり、これは私自身もいろんな案件等を確認しながら、適正な処理であったというふうに判断をしているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) 町長、今、「逸失」という言葉をお使いになりましたけど、私、どうもこの辺、溜飲が下がらないんですよ。100歩譲って、応諾する、「応諾」って私が納得するとすれば、今回、やはり契約条項に従って損害賠償に応諾している事業所があるわけでありますから、それで私はそうであれば、その事業所も逸失したということで、これは損害賠償を取らないでね、逸失としてあげたらどうですか。小さな零細企業でありますから。やはりこの辺も等しく町長の判断で、その逸失ということであればね、町長の判断で何とかそれを救済するというのも、私は等しく美瑛町民を扱うって言いますかね、きちんと経営を守ってやるということも、温かい目で町長も見てあげればという方法もあるのですが、その辺について町長の考えがあればお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 業者さんの方に、損害の部分について町の方からも支払いの部分について言及し、そして業者からもその支払いがあったということについてのご質問でありますけども、業者さんとの契約案件でありますから、契約案件である部分については契約案件として対応して進めていかなきゃならん。そしてまた会計処理においては、会計処理のルールに基づいて整理をしなければならんと、また、今回の業務全体の処理の部分についての責任問題についてはどういうふうな形でとっていくのかと、それぞれの案件についてのルールがありますので、そのルールを適切にチェックさせていただいたというところであります。本来ですと、逸失の部分についてももう少し詳しくですね、業者さんの部分が何ぼで、そして町の関わった部分が何ぼというような整理の仕方もあったんですけども、町の方での管理責任という部分も含めてですね、業者さんの方には50パーセントの部分を責任を持ってくれということで、その部分についての配慮はさせていただいていますが、契約という案件がある以上は、その契約を、私が業者さんとの契約についてなかったことにしようということにはなりませんので、ここはですね、理解をしていただきたいというふうに思っています。ただ、本来ですと、料金の徴収漏れ

等がありましたら、これは企業責任として、今後の運営自体にもいろいろと論議をするところでありますけども、業者さんの方に今後、こういったことのないようにお互い気をつけてやっていきましょう、お互い注意を払ってやっていましょうということで、引き続き業務の遂行について進めさせていただいているところであり、こういった部分も町長としては配慮をさせていただいているというふうなことも、ご理解いただきたいというふうに思っているところがあります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) 施行細則に戻りますけど、やっぱりもう一度ちょっと事務方でもらいたいんですが、この施行細則から言ったら、やはりですね、もう少し慎重に代金を徴収するというような指向に、私は向くべきだと思っております。あわせてですね、先ほどの零細業者というのは、業者に戻りますけど、やはり契約する側と受ける側ですから、これは上から目線とは言いませんけどね、これはやっぱり上下の関係で言えばね、応じますよ、それは。私はそう思いますよ、これからの仕事のこともありますから。だから契約条項に従うのは、私は法律上がどうのこうのと言いませんけど、やっぱり上下の関係で言えば受けざるを得ないんですよ。そういうことも町長、やっぱりよくわかっていただきたいと思えますし、おおむね、あの会社で300万円近くもの違約金といいますか、損害賠償するわけでありますから。その辺が、私どももきちっと町長に申し上げるのは、私どもしかおりませんので、あえて申し上げてですね、この「逸失」という言葉を使わないでですね、やはりしつこく徴収すると。あるいは逸失したものは会計に戻す。そのような姿勢で向かっていただきたいと思うところがあります。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 先ほどから申し上げましたとおり、法制度、また、運用についての我々との契約事項、こういったものに対し、町長としてできる範囲での配慮をしながら、今回の問題の整理をさせていただいたというところでもありますので、ここはもう議員の皆さん方にもご理解いただきながら、議決もいただき進めさせていただいてきたところでもありますから、今の時点で何かこう、また職員の方に次の違う方法を考えれというようなことは、私から言うことはできません。そこは理解していただきたいと思えます。

我々として、何かこう血も涙もないようなことをやったわけでない、契約という部分についてはこれはやらざるを得ないと。ここを、契約の部分で、町長が破棄すると。これは本当に、町長として職務をしっかりと適正に果たしていないということになりますので、これはもう契約という部分での理解をしていただきたい。しかし、その契約の部分の内容の執行にあたっては、

町長としてできるだけ範囲で配慮をしながら対応させていただいたということ为先ほどから申し上げていますので、ご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) ただ情動的に、私が申し上げたいのは、そのような小さな企業でありますから、町長のやはり包容力を持って対応していただきたいというところでございます。以上でございます。

○議長(濱田洋一議員) 答弁、今の部分を。

○7番(野村祐司議員) いいですよ、もう2分しかないですから。いいですよ。

○議長(濱田洋一議員) 答弁があって会話が成り立つんですけども。

○7番(野村祐司議員) 同じこと、何回も言っているのです。

○議長(濱田洋一議員) 最後、町長の方から。

○町長(浜田 哲君) 先ほどから申し上げておりますとおり、私どもは、地元の企業という部分について私自身もいろんなこう配慮をしながら、地元の企業の方々が頑張っていたければなどというふうには思っています。業務の発注という部分では、しかし、そういう私情とはまた違った部分で、契約された部分と責務という部分について、責任についてそれぞれ私どもも含めてですね、今回の問題の処理にあたらせていただいたということで、議員ご指摘の部分にある、小さな企業だから、町長、そこまですることがどうなのかという部分とは、ちょっと違うまた部分がある、正式な部分、正規な部分があると、これを執行せざるを得ないんだということをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長(濱田洋一議員) 以上で7番議員の質問を終わります。

次に、2番中村俱和議員。

(「はい」の声)

はい、2番中村議員。

(2番 中村 俱和議員 登壇)

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村俱和です。質問方式、時間制限方式。質問事項を申し上げます。2つ質問事項はありますけども、まず1番、フリーロード入り口の名称について質問いたします。質問の要旨、鉄道の線路を跨ぐフリーロードは、鉄道やバスを利用するお客、買い物や通勤・通学する町民にとって大事な通路となっております。しかし、フリーロードの東西の入り口には、その入り口の名称がありません。それぞれの入り口には、渡った先の町名だけが表示してあるのです。つまり、商店街側の入り口には「大町・北町方面」、また、大町・北町側の入り口には「本町・中町方面」と表示されています。これでは旅行者ばかりか町民にとっても大町・北町側の入り口の存在そのものが希薄となり、ましてやバス利用の意識も遠ざ

かってしまいます。

フリーロードが建設開通したのは平成14年春です。以来、この名称なしが15年間放置されてきたのです。両入り口の名称は、観光にとっても大きな意義があると考えます。早急に広く協議して両入り口の名称を決定し、表示すべきではありませんか。伺います。質問の相手、町長です。

2番目、商店街の活性化に対する町の基本方針について伺います。市街地の商店街の店舗が、毎年複数閉店し、町民は単に商店街が寂しくなるだけでなく、街の将来と暮らしに大きな得体の知れない不安を感じています。閉店に至る原因はいくつかあるでしょう。町や商工会をはじめ各店舗さんは、これまでにさまざまな工夫と努力をしてきたとっております。基本的には、各店舗さんの自助努力が一層求められるのは自明です。しかし、それを上回る大きな経済環境の変化が、この街にも作用していることは明らかです。人口減少は歯どめがかからず経営者が、他の道を探ったり、あるいは町から転出していこうかと迷いを抱えていると感じています。こうした危機に対し、今こそ有効な手を打たなければなりません。自助努力は民間企業の基本的な姿勢として当然ではありますが、自助努力の掛け声だけでは、商店街ばかりか、町の将来に向けて明るい未来は見えてきません。

第5次美瑛町まちづくり総合計画が、去年発表されました。この中で、商工業の現状として後継者不足、高齢化、購買力の流出などが指摘され、ハードの課題としては花壇整備、特産品開発と動線の整備などが挙げられ、また、ソフトの課題としては経営の安定化、経営改善の支援対策強化や経営能力の整備を挙げています。しかし依然として、状況は改善されてきたとはいえません。町長は、こうした商店街の現状に対してどのような対策をお考えか伺います。質問の相手は町長です。以上、よろしくお願ひします。

○議長（濱田洋一議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 2番中村議員よりの一般質問2点について、答弁を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

まずは質問事項の1、フリーロード入り口の名称についてであります。JR線を横断する歩道橋につきましては、鉄西土地区画整理事業で平成11年度から平成13年度の3カ年で総額5億円を投じて、バリアフリー化による段差のない床や手すり、車椅子や自転車の通行にも利用できるエレベーターを備え、平成14年4月に共用を開始しました。

本路線は、鉄西地区と本通地区の人の往来を円滑にすることにより、地区一体の共生を目指しています。また、歩道としての機能を保ちつつ、一部を町民の公共・公益的な活動等にも使

用して有効活用を図ることも考えられますが、当初から消防法上、専用歩道以外の使用を想定した整備をしていなかったことから、継続しての使用ではなく、臨時のイベント的な限られた占有基準となっています。歩道橋完成の前年度には、名称を一般公募し、「丘のまちフリーロード」に決定したところでありますが、今後さらに町民や本町を訪れる皆さまに親しまれるよう西口広場への出入口と駅前広場への出入口の名称なども検討したいと考えているところであります。

続きまして、2点目の商店街の活性化に対する町の基本方針についてであります。全国的に商店街を取り巻く環境は、個人消費の伸び悩みと、急速な消費者ニーズの変化、低価格志向の増大、大型店・専門店の出店増加、インターネット販売等の購買機会の多様化などにより、大変厳しい状況にあります。加えて、規制緩和の実施、道路交通体系の拡充、都市構造自体の変化などが、地域商店街や中小小売店にも大きな影響を与えています。

美瑛町も例外ではなく、ここ数年前から議員ご指摘のとおり、高齢化、後継者不足等により店を閉める事業者が出てきていることは、重要な課題と捉えています。

商店街の活性化対策につきましては、各店舗の事業継続及び商店街の活性化を目的として、設備更新や改修工事における費用の一部助成、空き家バンク情報制度などによる情報発信の強化、空き店舗を利用した際の改修費の補助など、商工会や関係機関と連携し、起業の促進や事業継承、空き店舗を活用した再活性化に向けた施策を一体的に取り進めており、店舗看板・外壁の改修によるイメージアップや多様な顧客に対応した店舗内の改修などが行われ、顧客の増加につながっているところでもあります。

あわせて、町では、町商工会で取り組んでいるプレミアム付き商品券発行事業に対する支援を平成21年より行っており、商店街の売り上げの向上や新規顧客の増加など、多くの波及効果が生まれているところであります。

また、町内金融機関と連携し、中小企業者の金融の円滑化と正常化を図ることを目的として、特別融資貸付制度による中小企業者に対する円滑な経営支援策についても、持続的に取り組んでいるところであります。

今後におきましても、経済状況を確認しながら、地域内の経済循環を構築する取り組みや、より一層の商店街の空き店舗の再活用に対する支援策を講じるとともに、引き続き経営支援や起業支援に努め、商店街の活性化に取り組んでまいりたいと考えています。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、中村です。まず、フリーロード入り口の名称についてのご質問をいたします。町長はただ今のお答えの中です、西口広場、それから駅前広場という言葉が使われましたので、私はこの仮の名称として、私も使わせてもらいます。

そこで、駅前広場と西口広場にはバス停がありますね。町営スクールバスと、それから富良

野バスですね。これはともにバス停の中にはどういうふう書いてあるかという、「美瑛駅」と書いてあるんですね。両方とも「美瑛駅」なんです。だからこれではね、区別がつかないんですね。初めてバスを利用するお客さま、それから町外から来るお客さま、戸惑うと思いますね。あれ、こんなところが美瑛町かなと。誰もいないじゃないかと。こういう状態がですね、15年間、放置されてきたと。私は単に名称がなかったというだけではなくてですね、こういう町長の先ほどの答弁で、これは課題だというふうな認識があるからこそ検討するというお答えだったと思いますね。こういう課題が15年間放置されてきたと。私は、これはやっぱり大きな問題だと思いますね。

2つ目の問題として、美瑛町は農業と観光の町ですね。観光の面としても、今、申し上げたとおり、フリーロードの入り口の名称、これはやはり町外町内、それから町民にとってもですね、早急に検討する必要があると。町長は先ほどのお答えの中で、検討したいと申されました。だけど、これはまだ、私はね、早急にやっぱりやる必要があると。15年間放置してきたって、やっぱりそういう、これはね、町長だけの責任ではないと思います。町民もやはりそのことについて発信してこなかったという責任もあると思います。だけどやはり、これは決めるのはやっぱり、町長がやっぱり先導してやらなくちゃいけない問題であってですね、やっぱり関係者と広く協議して、広く協議して、明日やれというわけではありませんけどもね、少なくとも来年の春頃には形が見えるような協議を進めて、決定すべきではないかなと思うんですけども、町長のご認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 中村議員さんから、フリーロードの名称についての再質問をいただきました。当時のことを私もいろいろ思い出しているんですが、この歩道橋ができるときにですね、駅側と、それから鉄西側と、そういう言い方で事業等やってきてですね、住民の方との協議の中でも、住んでいる方にとってはですね、ほとんどなんていうか、迷いが無いみたいな、そういう状況であって、そういうことで、例えば東口だとか西口とかそういう名前が付かなかったのかなと。今、そんなふうには思っていますけども、議員ご指摘のとおりですね、今、観光客の方も多く来ていますし、美瑛のことには馴染みのない方もたくさんおられますから、バスを待つのに駅で待てと言われてどっちで待っていいかわからないような、そういう部分についてはやはり町づくりの中で訂正すべきことは訂正すべきだというふうに思いますので、早急に名前を付けるべく、町長としても担当に指示を出しているところであり、どういう名前がいいのかも含めてですね、検討させていただきたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい。今後に期待いたします。それで2番目の問題に、商店街の活性化について伺います。私がですね、26年前にこの町に定住することにいたしました。その頃、その前後ですけどもね、その当時は全国から若い人たちが、もうわんさと、たくさん大勢町を訪れて、町が熱気にあふれておりました。そういうことを思い出します。その当時の人口はですね、調べてみますと、1万2600人程度。今現在1万217人ですから、10月末現在です。ですから、約8割なんですね。ところがですね、商店街の販売高を調べてみました。これは経済産業省の商業統計があります。これによると、美瑛町の商業の販売額、1997年をピークにして、現在は約5割に落ち込んでいると。これ、経済産業省が発表しています。非常な落ち込みで、ショックであります。こういう現状に対してですね、町長のご認識を伺います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 今、数字を具体的に挙げて質問いただきました。私もちょっとその数字、つかまえていないものですから、後ほどまたいろいろと勉強させていただきたいと思いますが、議員も先ほどのご質問でもご理解されているかなと思っていますけども、やはりその商業という部分、それぞれの地域地域で作られてきた商店街なり商売をされるそういう店舗を取り巻く環境が、もう大きくやはり変わってきているということは、非常に大きなことだというふうに思っています。改めてそんなことを認識しています。そんな面からしますとですね、美瑛町の商店街は今もですね、商工会の親会から女性部、そして青年部といった組織も残っていますし、それから商協なども美瑛町で残って活躍していただいています。商店街の方々が本当に頑張ってくれて、美瑛町の区画整理事業なんかも率先してやってくれましたし、そういう部分では頑張っ

てこれまで来ていただいたんだなというふうに強く思っているところであります。しかし一方で、商店街を取り巻く環境は非常に大きな変化をしており、その部分についての今後のまちづくりの中での商店街を維持する上での政策、手法というものが、やはり求められているというふうに判断をしています。この部分について、関係機関なり、私自身もいろんな情報を取りながら、商店街が今後どうあるべきかということ、どういうふうに維持できるかというようなことを協議し、現実に取り組みを進めていければというふうに思っています。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。それではですね、美瑛町とこの隣の2つの町、これは北海道の中央に位置して、飛行場も、空港も近いと。札幌までもほどほどの距離があると。交通の便に大変恵まれている。しかも、山岳風景は抜群であります。こういう同じような条件にあるこの3つの町の中でですね、美瑛町だけが人口減少していると。これは町長の耳の痛いところであろうかと思っておりますけども、あえて私は申し上げます。これはですね、簡単に原

例えば、大規模な流通が多く生まれてきたり、車社会になって、今まで美瑛町の町民の方々が美瑛町の商店街で用を済ませて商品を購入したのが、もうどんどん、そういった境がなくなっているところまで買えるようになってきた、また、ネット等での購入もできるという部分では、利便性なり、いろんなこう、幅広い購買する消費者の方々の選択ができるようになったと。そういう中での商店街のあり方の見直しが進んでいるということでもあります。ですから、若者が離れるということと商店街の衰退と、直接イコールの形で結ぶことはできませんけども、若者が多く美瑛町に残って頑張っていくということも、まちづくり、商店街の発展、まちづくりには重要な案件だというふうに認識をしています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。若年層の町外流出、主に旭川、流出先が旭川というふうなデータが出ております。私は、朝ですね、美瑛町の美瑛駅で待機しておりましたが、そこから朝8時20分頃ですか、生徒たちが随分降りてきます。先ほどのデータには、質問の中にありましたように、96人ですか、町外からやってくると、子どもたちがですね、高校生が。その人たちは、結局は、美瑛町のやはりそういう高校生に対する支援、これがやはり形になって現れている、良い例ではないかなと思うんですね。だから、若年層が高校を出て、卒業した後、他に行くっていうことはですね、何らかの施策があれば、これは食い止められるのではないかなという予感がいたします。例えばですね、就職先、そういう受け皿があればですね、魅力的な受け皿があれば、そこに就職するっていうことだって、いろんな形はありましょ、農業も一つのそうですけどね。そういうことを感じるんですけども、町長はそういう受け皿についてですね、どのようなお考えをお持ちでしょうか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 若い人が、例えば高校を卒業して就職するというようなことを、町内で就職していただければなという強い思いも持っていますし、企業の関係者の方々にもぜひ町内から雇用というように、美瑛高校さんあたりにもそういった求人の話をさせていただいているところでもありますけども、意外な答えが返ってきてまして、求人に行っても答えてくれないと。1つは、学校がそういった部分の準備がなかなかできていなくて、求人するんだけど、町内の求人と他の地域からの求人とまったく同じように扱ってというように言われました。それからもう1つはですね、子どもたちがやはりですね、就職するのであれば、やっぱり町のいろんな賑わいのあるところで就職したいという思いがあるようで、求人をしてもらえなかったと。美瑛高から就職する子どもたちが何人か、1人、2人という数では入ったんですけども、もっと求人をしてもらえなかったと。建設業界なんかも非常に人材不足で、厳しい

思いをしているというような状況であります。そんな面からすると、若い人がそのまま地域に残って就職するかどうかというような部分も、これ、どういう要素を揃えれば、我々が望むようなことになるかというような部分を、もっともっとですね、いろいろと探求する必要があるんじゃないかというふうに思っています。

ただ我々としては、農家の方々もそうですけども、Iターン、Uターン、Jターンの方々もいますけども、一度やはり都会とかに行っても、地方の良さだとか、そういったことを認識される方もいますし、今、都会生まれの方も地方に行って活動したいと、生きていきたい、人生を作っていきたいというような方もおりますので、そういった部分、若い人たちが美瑛町で活動するという部分でも、幅広い考え方で対応していかないと、美瑛町で育った子どもが一生、人生を美瑛町だということも、なかなか簡単にはそういう論理にはならないというふうに思っていますので、我々としてもこの時代の中で、幅広く若い人たちを受け入れるような対策を打ってきた。そのためにも、ちょっと話が違う方に行きますけど、農業研修施設ですとか、そういった取り組み等を進めていますし、商工業の関係では、新しく移住してくる方が商売する方々に対して支援制度を作っていますし、商工会でもかなり今、活用し始めてくれて実績も出していってくれていますので、移住・定住というような部分についても、さらにまた取り組みを続けていきたいというふうに考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) 中村です。先ほど、町長のお答えの中でですね、最初のお答えの中で、町がいろいろな活性化に向けて施策を行っている。それは承知しております。各店舗の事業継続ですね。それから設備更新、それから改修工事に対する費用ですね。その他いろいろ行っていることは承知しております。私はですね、こういう施策っていうのは、今日やったから明日成果が出るというものではないと思っております。それは承知しております。しかし、そういった施策、今やっている施策は、今後も続けていく必要があると思っております。わかりやすく言えばですね、今、外堀を埋めている段階であると、私はそういうふうに認識しております。戦ではないんですけどもね。外堀、それから内堀、それから本丸というふうになると思うんですけども、私はですね、商店街の活性化のやはり核心というのがあると思うんですよ。これをなくして、いくら外堀、内堀を攻めてもですね、最後は結果が得られないということになると思うんです。

そこでですね、商店街の活性化の基本はですね、私なりに申し上げますけども、各店舗の、商店の魅力を作り、そして高める、磨いていくということに尽きるんだと思うんです。ただ、商品を店舗に並べるだけでは上手くいかないと思います。商店街の生き方として具体的にざっくり言いますと、3つに絞りました。1つはですね、店舗の清潔感、それから雰囲気。これを

ですね、北海道ではなかなか、これはそういう雰囲気、特に雰囲気というのはなかなか認識しているか、感覚っているのか、なかなかそういうことは歴史が浅いものですからね。なかなか理解されないのかなと思っている部分があります。だけど、やはり清潔感、ガラスをぴかぴかに磨くとかですね、それから雰囲気、その中の飾り付けだとか、商店、スタッフの雰囲気ももちろんそうです。それから2番目にですね、商品に対する多面的な知識、これは言うまでもありません。問屋から卸されてきてですね、これ、何ですかと言われても、わかりませんと言っているんじゃない、これは終わりですよ。それから3番目、これ、お客様に対する感謝する気持ち、心と、お客さまを満足させる知恵と努力です。これは活性化の本丸と見ています。こうしたことがですね、全国のデパートでは常識です。毎日、これに向かって切磋琢磨していくわけです。まちづくり総合計画の中でですね、商工業の基本施策の中では、こうした課題に対する具体的な取り組みが謳われておりません。これは総合計画ですから、無理もない部分もあります。しかし、先ほどのお答えの中にあつた、町長のお答えの中にあつても、こういう本丸に対する支援、これが謳われておりませんね。無論、自助努力は言うまでもありません。商店のね。だけど、この自助努力をですね、支援する仕組み、取り組み、仕組みが必要ではないかなと思うわけですね。町長に認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 商店街の活性化論、論議ということになりますけども、議員ご指摘いただいた3点については当然、重要な案件だというふうに思います。それはですね、その件はですね、商工会さんでも認識をしまして、日頃からいろんな商工会さんと重ねる会合の中では、担当の方からも商工会さんの事務局の方からも、今のようなお話を実現していこうということで取り組みをしているところであります。

しかし、私自身の認識としてはですね、今の議員のご指摘ではまだ企業努力の範囲の中で収まる問題だというふうに思っています。私はやはり本丸というのは、我々が消費者を呼べる地域になれるかどうかだと、もうそういうふうに思っています。つまり、町内の消費者の方々が町内の商店離れをする中で、これはそれを食い止めるという1つの手法もありますけども、もう1つは、食い止めることができない部分が多々あると、もうやはり大きい要因が動いていると。例えば安さですとか、便利さですとか、それから商品の多様性ですとか、そういった部分で、やはり大規模な店に個人の店が対抗できるものではないという部分はやはり、どうしても力関係として出てきます。そうすると、我々が地域づくり中で商店街を見据える上では、我々の美瑛という町が、商店街が維持できるような消費者を、我々が町づくりの中で構築できるかどうかということになっていくというふうに思っています。そういう面では、まずは1つは、商店街に対して地元の方々が、やはり離れつつある部分をプレミアム付き商品券とかそういう

たものも含めて、地元と地元の方々と地元の商店が結び付くというような案件、さらには、美瑛町に今、観光客の方が多く来ていただいていますから、そういう方々が消費をできる店づくり、商店街づくりということが重要な案件にもなっています。

先日、埼玉の方に行ったときにですね、ある街区が昔の古い町並み、古い江戸・明治期の町並みを保存している一角を商店街としていましたけども、そこには700万人ぐらいの観光客の方が来られるということで、見事にですね、生活用品は一切ありませんでした。まさに観光客相手の店がずっと並んでいるというような状況で、これもですね、ある住民の方に、あの商店街に地元の方は行くんですかって言ったら、あそこは観光客の行くところで我々の行くところじゃないと。まさにそういうことでありますから、商店街づくりというのが非常に難しい案件であると思いますけども、我々としては、生活する方々が商店街とある程度、これまでよりも、これまでと同様に接触していただく、購入していただく。一方で、新しい消費者としての観光客、また美瑛町にお出でをいただく方々にいろんな面で消費をしていただく。そして、もう一つはやはり、美瑛町がですね、そういう意味では、活力のある、活性化できる町として、今まで取り組んできていますことをさらにまた、難しいことでありますけども、その部分に思い切ってしっかりと手を尽くしていくと。そのことによって道をやはりまた開いていく。特に、冬の部分の商店に対する厳しさというのは、本州の方々にはもうわかるものでありません。そういった部分についてですね、我々がどんなことできるのかという手を打てるかっていうのは、町長としては大きな役割だというふうに認識しています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。町長のおっしゃるようになりますね、活性化というのは、商店街の活性化というのは、非常に大きな難題ですね。私も認識しております。今まで、一昔前まではですね、自治体が商店街の活性化については、やはりこれは民間の営業に関わることだから、やっぱり深く踏み込まずですね、やっぱり遠慮してきたというか、静観してきたという、やっぱりそういう感じがしております。しかしですね、状況は緊急事態にもう突入しているわけですね。だから、全国の自治体はやはり、その垣根を乗り越えて、やっぱり主導すると。中まで突っ込んで、手を突っ込んでやるっていう意味じゃないですよ。やっぱり引っ張っていこうという、やっぱりそういう必要に迫られているわけですね。私はですね、活性化を進めるためには、今、「ピ・エール」の職員の方々が全国の情報を集めてですね、インターネット、それから職員の方をお呼びしてですね、そしていろいろ知恵を絞ってやっておりますけども、やっぱりもう一步踏み込んでですね、やっぱりその道のプロ、商業のプロ、これをお呼びすることです。経験を積んだ、商業の経験を積んだプロです。これはですね、過去にもあったようなことを聞いておりますけども、やはりもう一度ですね、やっぱり原点に立ち返って、そしてそうい

う人を、優秀な人をお呼びすること。これをですね、これがですね、今、商店街を支援する最大の策ではないかなと思うんですけども、町長のご認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 議員ご指摘のいただけるような部分についても、やはり一つの重要な手法だというふうに思っていますし、こういった部分、町長がそういう方をお出でをいただいとということにはなりませんので、商工会をはじめ関係機関と、そういった部分の話し合いがつき、また、人材の確保等ができれば、これはもう当然、必要に応じてやっていくということだというふうに思っていますが、ただ、我々もいろんな経験をしていますけども、そういう人材を呼んでもですね、やはり美瑛町の歴史ですとか、地域の生業、また地勢的な部分とかそういうことがわかっていないとですね、どこかでやったことを美瑛で提案するようなことが多く今までもあったものですから、そういう部分では、しっかりした将来に向けてのまちづくりというのは、商店街づくりというのは、できないというふうに思いますので、総合的な施策判断の中で、今、議員ご指摘のようなそういう手法も取り入れていくことが重要だというふうにお答えをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) 次にですね、買い物の利便性といいますかね、活性化と表裏一体の問題としてですね、駐車場のことについて伺います。丸山通りの道路整備は来年、最終年になりました。しかし、ご覧のように丸山通りの店舗減少は特に著しく、空き地が随所に見られるとおりでございます。町民からは、公共駐車場が少ない、路肩には駐車できないといった声が聞かれます。一方ですね、「ビ・エール」の駐車場は、大体いつも満杯に近い状態が続いております。これは一つですね、駐車場のやっぱり配置にアンバランスが生じているのではないかなと感じております。町長はですね、もう一度この公共駐車場の総合的な計画があるのでしょうか、わかりませんが、再検討すべきではないでしょうか。伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 美瑛町は、商店街、住宅街、基本的な区画整理事業というものを何代か重ねてまちづくりをしてきたという思いがあります。本通りにつきましては、そういう部分では大々的な区画整理事業が行われ、駐車場の配置ですとか、いろんなものも検討されて取り組みをしてきて、今の形ができています。一方ですね、丸山通りの方につきましては、街路事業という形で、区画整理事業という手法はもう国の方ではなかなか取れないということで、街路事業という形で、道路を整備するという形でやって、進めてきました。これをまた手法として

は、私もこういう手法でやむを得ないというふうに判断をしていますが、一方で、議員ご指摘のとおりですね、そういう面からしますと、その空いている土地をどう利用するんだという計画が実は街路事業にありませんので、今のような状況で空き地があるというようなことも否めないというふうに思っています。そういうマイナスの部分です、私の方も、例えば丸山通りに面する空き店舗等の情報、また、売り店舗等の情報があつたり、売り物件がありましたら、町としては前向きに対応させていただいて、駐車場の整備ですとか、そういった環境整備、いろんな面での環境整備として対応しようということで、原課の方には指導しています。ですから、そういった部分も、時間はかかりますけども対応していきたいと考えています。ただですね、今、空き地、あるんですけども、空き地についてもですね、購入の検討をさせていただきましたが、非常にこう値段に開きがあまりにもあり過ぎて、町長としては、そういった物件に対して決断をして購入するというようなところにはならずにいるという部分もあるということで、ご理解いただき、空き地だから売地ではないという部分もご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（濱田洋一議員） はい、2番議員の質問を終わります。

14時40分まで休憩します。

休憩宣告（午後 2時24分）

再開宣告（午後 2時40分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、5番佐藤晴観議員。

（「はい」の声）

はい、5番佐藤議員。

（5番 佐藤 晴観議員 登壇）

○5番（佐藤晴観議員） お疲れさまです。9月の定例会において、町長の宣伝効果もあり、今回、3名の議員から教育長にですね、一般質問があり、私も満を持して教育長にと思っていたんですが、ふと、町長が寂しがってはいけないと思い、今回も町長に質問させていただきます。それではよろしくお願いいたします。

番号5番、佐藤晴観。質問方式、回数制限方式です。質問事項1、本通り流雪溝について。質問の要旨、本通りと丸山通りは美瑛町のメインストリートであり、丸山通りの整備計画も見通しが立つ状況になり、美しい丘のまちの景観に華を添える街並みになっています。特に本通りは近隣町村より、いち早く整備計画を進め、広い歩道に、統一された三角屋根や流雪溝など、人々の目を引く街並みを演出する通りであると感じています。

こうした中、本通地区流雪溝は運用開始から10年以上経過し、本年度予算で電子機器の更新などの整備を行い、通りに面した利用者は、安心して使用できる状況にあります。

また、近年の異常気象の影響で、雨同様に雪もゲリラ的な降り方により一気に積もる状況で、根雪になると思った雪が雨で解けてなくなり、次の日にはまた根雪を思わせる積雪になるなど、雪国上級者の町民でも対応に困惑してしまいそうな環境にあります。

そこで伺います。

ここ数年、初冬での降雪量が多く、流雪溝の運用前に歩道や路肩に積み上げた雪が氷のように固くなり、利用者の負担になっていると聞きます。半月程度早く運用はできないものか。質問の相手は町長です。

2、除雪困難世帯へのサポート体制について。例年、本格的な冬を迎える前に、雪が降ったり解けたりとの準備期間があり、心も体も冬支度ができたように思えますが、近年は一瞬で真冬に突入するような異常気象が見られ、気象台では異常気象が通常になりつつあると言っており、例年の除雪による負担がさらに増えそうな状況にあります。

さらに、家庭環境の変化や高齢化により、除排雪が年々困難な状況になる世帯も増加傾向にあると考えられ、美瑛町では条件を満たす世帯には間口処理を行っていますが、降雪に伴う日常的な除雪は対象となっておらず、何らかのサポート体制を構築する必要があると考えます。

そこで次の3点を伺います。

(1) 今年度の間口処理を行う世帯数は。また、その中で日常的な除雪困難世帯数は。

(2) 間口処理を行っている世帯の中で、日常的な除雪を企業や団体に委託している世帯数は。

(3) 除雪困難世帯へのサポート体制づくりへの町長の考えは。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 5番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 5番佐藤議員よりの一般質問2点について、答弁を申し上げます。気を遣っていただいたということでもありますけども、しっかりと答えさせていただきますので、またよろしく願い申し上げます。まずは1点目、本通り流雪溝についてであります。美瑛町本通地区にある流雪溝については、美瑛町本通地区区画整理組合が事業主体となって面的整備を行い、土地区画道路のうち、3. 3. 9本通線、西町中町1丁目左中通線、美瑛駅前広場の3路線4ルートで平成14年度から供用を開始しております。

本整備事業は、ふるさと顔づくりモデル区画整理事業の指定構想の趣旨を踏まえ、冬期生活の快適化及び丘のまちびえいの玄関口にふさわしい道路などの都市機能充実を目的に、長期的展望に立った総合的な雪対策の一環とした流雪溝計画を行ったものであります。

現在の水利期間は、11月20日から3月31日までの期間において、防火用水の内数で流雪溝用水として使用しております。取水口におきましては、美瑛町字美瑛原野850番377地先の美瑛川右岸。吐口は美瑛町西町1丁目7番73地先の美瑛川右岸となっています。このように水利期間が決められ、場所も指定されているということでもあります。

運用にあたっては、取水口・流雪溝内部・吐口の堆積土砂を撤去後、各機械装置の動作確認をし、関係住民により順次投雪作業に当たっています。この投雪作業までの準備に1週間ほどかかるため、今後とも運用期間の延長も含めて各関係機関と協議し、議員ご指摘の異常気象にも対応できるような期間の延長等もできるよう、努力をしていきたいというふうに考えています。

続きまして質問事項の2、除雪困難世帯のサポート体制であります。本格的な降雪期を迎えるにあたり、北海道の降雪は、日常生活において除雪、排雪の苦労を考えたとき、大変厳しい季節となります。特に高齢者や障がい者の方々々が地域で安心して暮らし続ける上で、除排雪作業は困難を伴うことと認識しており、町では、高齢者・障がい者世帯などで除排雪が困難な方々への屋根の雪下ろしなどの「除排雪サービス」や町道除雪後の「間口処理」に取り組んでいるところであります。

1点目の質問についてであります。高齢者世帯等の間口処理は、町道の除雪作業でこぼれた間口の雪の処理を目的に、高齢者や障がい者世帯等で虚弱等の理由により除雪することが困難な世帯を対象としており、町では民生委員のご協力を得て、各地区担当の民生委員の方に訪問により対象世帯を把握していただき、保健福祉課で取りまとめた上で、除雪担当課の建設水道課に間口処理を依頼しております。今年度の対象世帯は、市街地及び郊外の310世帯で、対象世帯すべてが日常的な除雪が困難な世帯となっています。

2点目の間口処理を行う世帯の中で、日常的な除雪を企業や団体に委託している世帯数については、具体的な数は町では把握しておりませんが、協力体制はとっているところであります。

3点目の除雪困難世帯へのサポート体制づくりであります。降雪に伴う日常的な除雪につきましては、町民の方々から私有地の除雪に関する問い合わせがあった場合は、除雪を行っている企業や団体を紹介しているところでありますが、地域コミュニティ再生の観点からも、今後において、町内会やボランティアなどによる支援体制づくりに向けて関係機関や関係団体と協議し、地域の中でどのような体制づくりができるか、また、町として必要な対応について検討してまいりたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 5番佐藤議員。

○5番(佐藤晴観議員) 再質問をさせていただきます。率直に、1点目の流雪溝の期間を延長する、もしするとしたらですね、その水利期間を延ばすと、費用の面ですね、例えば水の代金

というのがあるのかどうか僕はわかりませんが、そういう管理費だとか、そういう部分で費用は莫大に増えてしまうよっていうものなのかどうなのかという点を、1点伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 延ばすということになりましたが、基本的には水利期間という部分が設定されていて、この水利期間を変えるというのは非常に難しいことであります。取りかかって何年先にそういうことが実現できるのかというような案件であります。議員、いろんな町民の方々から意見を聞いてのご質問と存じますが、今年度あたりもですね、実は、この準備等に手間取ったりですね、そういった部分、どうしてもこう老朽化した施設を改修するというようなこともあったりしてですね、住民の方々が、この水利期間の11月20日からという部分が利用できなかったような状況もありますので、準備期間をもう少しちゃんと設定すれば、11月中にも使えるという目途はできるのでないかというふうに思っています。そんな面では、各関係機関にあまり大きな変更、水利期間のような大きな変更が伴わない形で、住民の方々に、まずは利便性を感じていただけるような対応をしていく。そうするとですね、費用も大きく変わるようなことはそんなにはないと思いますので、その部分では住民の方にもご理解いただけるというふうに判断しているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 5番佐藤議員。

○5番(佐藤晴観議員) わかりました。それでは次の質問なんですけども、平成25年の12月の定例会においてですね、杉山副議長がですね、似たような質問をされているんですけども、そのときにですね、除雪困難世帯がですね、286カ所というふうに答弁の中であって、まあ4年経っておりますので、年間、単純に計算すると6件ぐらいつづ増えているのかなというふうに、やっぱり徐々に徐々に増えていっているというふうに思います。ただ、この310世帯の中でですね、すべてが除雪困難だっというのとはわかるんですけども、中にはおばあちゃん1人で住まわれている方で、足腰が意外と元気なおばあちゃんもいたり、中にはやっぱり歩くのも結構困難なおばあちゃんもいたりとかですね、そういういろんな差があると思うんですね。それで、その中でですね、今一度この、何ていうんでしょう、その310世帯の中でも本当にその日々の、日々の除雪も困難なんですよ。だけど歩いたりなんだりとか、ちょっとした雪かきもできないような世帯という部分のですね、把握をとりあえず、その部分からですね、やっていくっていうことが必要なんじゃないかなっていうふうに答弁書を見て思ったんですけど、その辺の把握というものはあるんでしょうか。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 先ほど申し上げましたとおり、民生委員の皆さん方などにご協力をいただいて、そして担当の方で整理をさせていただき、情報を整理させていただき、除雪の事業として進めているところであります。そういった意味では、町といたしましては、民生委員さんとの協力によつての除雪ということですが、一方で議員、今、もっとこうひどい、除雪もなかなか非常にまだ、しきれないんでないかという、道路間口だけでは無理だよというような方もおられるということなのかなというふうに思いますが、そういった場合についてはですね、福祉施策というような部分でどういったことが検討できるのかということを進めていかなければならんと思っています。除雪の方ですね、すべて福祉に係るような部分も全部やっていくと、除雪自体が今度は展開していかないと、前に進んでいかないとというようなことも起こりますので、この辺について、我々も整理しながら取り組んでいきたいと思っています。

それですね、この除排雪の部分で、個人の住宅の方々をどこまでその町の負担で守っていくのかという部分もですね、重要な案件でありまして、災害時もそうですけども、まちづくり、地域づくり全般が、生活全般がそうなんですけども、公助という公共事業体が事業を行って支援する部分、それから個人が努力して支援する部分、生活していく部分、やっぱりその中に、どうしても公と私では中間の部分が出てまいりますので、ここにやはり共という、共助の部分が必要だというふうに思っています。そんな面では、町内会機能とかそういったものが非常に、昔から比べたら弱体化してしまったんですけども、こういった共助の部分というものを、やはり普段の生活、お互いに助け合う部分のところにも、対応していくべく再編していく必要があるんじゃないかというふうに考えています。そんなことから、先ほども、答弁の中でも、関係機関、関係団体と連絡しながら、町内会やボランティアなどの支援体制に町としてどういう対応をしていけるかということを検討したいという話をさせていただきました。これ、災害の関係でも今、共助の部分で町内会関係、また、行政区関係でともにやってきましょうという呼びかけをしているんですけども、なかなか一度、組織として活動が厳しくなった組織を、さらにまたもう一度というのは難しいところがあります。今の介護保険でも、実は問われているのは、公助と自助の間にある共助をどうやってつくるかというのは、介護保険法の見直しで問われている部分だと思いますので、困難ではありますけども、我々はそのに向けて町内会、また、ボランティアという、そういう組織運営の仕方を地域コミュニティという観点から、さらにまた取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

○議長（濱田洋一議員） いいですか、はい。5番議員の質問を終わります。

次に、4番八木幹男議員。

（「はい」の声）

4番八木議員。

(4番 八木 幹男議員 登壇)

○4番(八木幹男議員) 番号4番、八木幹男。質問方式は、回数制限方式でお願いをいたします。質問事項、町立化を含む美瑛高校の魅力化策について。質問要旨、今、北海道の教育が大きく変わろうとしているように感じています。

10月31日には、北海道総合教育大綱が知事決定され、来年4月から施行されます。

高校教育に関しては、9月11日に「これからの高校づくりに関する指針」、これは素案ではありますが、公表され、パブリックコメントを経て年度内に指針を決定し、平成33年度以降の高校配置計画から適用するとの内容です。

また、7月27日には上川南地区を対象に「平成29年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討会」が開かれ、北海道教育委員会の考え方が示されています。

このような中、本町では「美瑛町の抱える教育課題とその解決策」をテーマに据えた「異業種人材育成研修・地域課題解決プロジェクト」の最終報告会が10月21日に開催されました。美瑛高校に関しては、2グループからの提案があり、Bグループの「スイッチ！美瑛高校」の提案に注目しております。フードデザイン科の新設・道立から町立への転換という内容です。この提案に対して町長は「局面になった時には必要な事と思う。いきなりスイッチにはならないが、判断が必要になった時に参考にしたい。」、このようにコメントされております。

一方、北海道新聞では、「旭川藤女子高が共学転換へ協議」(11月1日付)、「富良野緑峰高校に観光学科案」(9月29日付)、「専門高地域人材育成に力」(9月18日付)などの報道もありました。

このような動きや美瑛高校の入試状況からしても、今まさに局面なのではないでしょうか。政策調整課を中心とした美瑛高校教育推進会議・美瑛町地域教育推進会議の動きも十分理解しておりますが、さらに一步踏み込む時期なのではないでしょうか。

前段でも述べてきた内容を含め、新しい美瑛高校づくりに関して、次の4点を町長にお伺いいたします。

1点目、地域課題解決プロジェクトでの提案「スイッチ！美瑛高校」の「フードデザイン科の新設」・「道立から町立への転換」に対する考え方について、お伺いをいたします。

2点目、「これからの高校づくりに関する指針(素案)」は、パブリックコメントを経て決定するということですが、大きな変更はないように思います。この中に突破口となるような項目はないのでしょうか。

3点目、「美瑛高校教育推進会議」「美瑛町地域教育推進会議」は、諮問機関としては機能すると考えておりますが、新しい高校づくりに向けての学識経験者・研究者などの参画する別組織での検討も必要なのではないでしょうか。

4点目、「平成29年度第2回公立高等学校配置計画・地域別検討協議会」における主な意見及

び道教委の考え方」を見ていきますと、最も多く使われているのが「地域の要望」「地域の実情」「地域の特性を生かした」などで、「地域」という言葉であります。都市部の高校ではできない高校のあり方を示してください、相談に応じますよと、こういう内容ではないかと考えております。高校と地域・行政を日常的につなぐコーディネーター的な人材と組織が必要なのではないでしょう。

以上、町長にお伺いをいたします。

○議長（濱田洋一議員） 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 4番八木議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。私への質問は八木議員さんが最後でありますので、気合いを入れて、あとは教育長に最後を締めさせていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げます。質問事項につきましては、町立化を含む美瑛高校の魅力化策についてであります。公立高等学校配置計画のもと、地域の実情や高校の配置状況を考慮しながら、定員の調整や高校の再編整備が行われ、地域の入学者数の減少による高校の統廃合の動きが一層加速していることは、町といたしましても大変な危機感を持って受け止めています。

1点目の地域課題解決プロジェクトでの提案「スイッチ！美瑛高校」の「フードデザイン科の新設」や「道立から町立への」転換に対する考え方についてであります。高校の魅力化について「語学、観光、情報、食」をテーマとして、現在、地域の特色を生かした教育活動の展開を美瑛高校と協議しております。しかし普通科では、地域の特色を生かした授業を教育課程に位置付け、教育活動を展開するには制約も多いことから、今後、多様な教育やコース選択が可能となる学科の設置についても、北海道教育委員会と協議を進める必要があります。また、「道立から町立への」転換につきましては、道立高校における可能性や、今できることをさらに検討協議する中で、判断してまいりたいと考えております。

2点目の北海道教育委員会が策定している「「これからの高校づくりに関する指針（素案）」における突破口となるような項目」についてのご質問につきましては、本指針の高校づくりの3つの視点の一つにある「地域とつながる高校づくり」が、まさにこれからの美瑛高校の魅力化に有効な手段の一つとなり得るものと考えております。高校と地域がパートナーとして連携協働し、両者がビジョンを共有し、生徒の学びや成長を支援する地域の基盤整備や取り組みが地域振興につながるものと捉え、地域とともに理解を深めながら進めてまいりたいと思います。

3点目のご質問につきましては、美瑛町地域教育推進会議や美瑛高校教育推進会議において、美瑛高校の現状を踏まえ、高校の魅力化と支援策を中心に議論してきておりますが、今後、美

美瑛高校の独自性や多様な教育活動を計画する上でも、専門性や学識者からの意見、提案も必要になることから、地域とともにある高校づくりに向けての組織づくりについて進めてまいりたいと考えております。

4点目の高校と地域、行政を日常的につなぐコーディネーター的な人材と組織が必要ではないかのご質問ですが、持続的で多様な教育活動を進めていく上で、高校、地域、行政が連携し、情報の共有や地域理解の醸成、ネットワークづくりなどの地域におけるコーディネーター機能は不可欠と考えております。

高校と地域が連携協働し、美瑛高校の生徒一人ひとりが輝く高校づくりに向けて、美瑛高校と町との協議をさらに深め、高校と地域がしっかりとした関係づくりができるよう、コーディネートする人材の発掘と確保、育成、さらには組織の構築について、今後のコミュニティスクールの導入に歩調を合わせて検討してまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 4番八木議員。

○4番（八木幹男議員） 4番八木です。それでは、ほぼ満足のいく答弁をいただいているのですが、再質問、2点ほど再質問させていただきます。まず1件目は、美瑛高校あるいは北海道教育委員会の協議に入る前段として、やはりこの地域としてどのような高校にしていきたいのか。このような提示をしておく必要があるのではないかなど、こういう点であります。地域課題解決プロジェクトにおいて、Bチームは、魅力ある美瑛高校づくりには新しい課の新設と町立化による生徒の全国募集が必要であるとの提案がありました。これに対して、最終報告会、会場の参加された方のコメントの内容を見ていきますと、支持する、支持しない、双方の人たちの間から、フードデザイン科の卒業後の進路はどうするのかといった課題、それから、町立化での財源を心配する声が、非常に多くありました。これらの点を踏まえ、このような、今回、答弁をいただいたのだらうと思っております。これらの点を踏まえ、多様な選択肢のある学科を協議していく、道立から町立への転換については、道立高校での可能性を模索していくという答弁をいただいております。このような内容を踏まえながら、再質問させていただきます。

そこで、少し具体的な内容に触れていきたいと思っております。北海道教育委員会の「これからの高校づくりに関する指針（素案）」の枠にはめ込みながら考えていきますと、民間非常勤講師を活用した総合学科、このような選択肢が浮かび上がってくるように感じております。ここに、本町の強みである地元食材を活用するフードデザイン、あるいは、「日本で最も美しい村」を起点とする観光、また、ジオパークを起点とする環境、ここはまだこれからの推進になるかと思えますけれども、ジオパークに関する、環境に関するコース、それから町在住の写真家、たくさんの写真家が美瑛に住んでおられますので、この方々の指導による写真、あるいは、個別指導の特別進学など多様なコースが設定できるように考えております。これは一例ですけれ

ども、こんなことも考えておくべきではないのかなということでもあります。

一方、道外からの生徒募集に関しましては、基幹産業である農業や水産業を支える人材を育成する観点を踏まえ、道外からの推薦による入学者の受け入れの拡大を検討をしていくとの内容も、この素案の中には含まれておりました。また、現状を見ていきますと、音更高校が全日制課程の普通科にも関わらず、道外からの出願を認められているケースもあります。北海道教育委員会との協議のテーブルに載せられる余地が、このような内容は十分含まれているのではないかなど、このように感じております。道内の公立高校の現状を見ていきますと、公立高校が道内232校中、定員40名の高校が55校、定員80名の高校が43校、数字は自前で調べましたのでちょっと差異はあろうかと思えますけれども、80人以下の高校が全体の約42パーセントあります。北海道教育委員会も小規模校のモデルとなるような高校づくりを模索しているように感じております。新しい美瑛高校づくりの絶好のチャンスなのではないかと、このように感じております。

また、2件目の再質問につきましては、新しい高校づくりに関する専門家や学識者を含めた組織づくりについてであります。答弁内容はこれで十分ではありますが、質問の前文で取り上げましたとおり、新聞報道として触れられたように、私立・公立を問わず、高校再編構想が各地で活発に動き出しております。また、直近では、私立高校の授業料の実質無償化が実現する見通しとなってきております。やはりこれらの組織づくりについても、スピードアップを図らなければならないと考えております。この辺のところについて、再度、町長のお考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 美瑛高校の今後のあり方という部分、また、存続に向けての取り組みという部分で、大変将来を見据えることが難しい課題を持ちながら、しかし一方で、高校を美瑛町内のすばらしい教育機関と位置付けて支援に取り組んでいきたいという思いを強くしているところであります。そんな中で、今日、高校のあり方についてお二方からご質問いただいたわけでありまして、高校の関係では、町立高校として運営しているところも多くあります。例えば、音威子府なんかは模範になるような、倍率も非常に高く、私も学校の中を、子どもたちも含めて見に行きましたけど、レベルの高い教育活動、また、実習活動しているなど認識をしてきましたが、一方で、町立高校といえども普通高校というような形でやっておられる方は、非常に特徴がない中では厳しいというような状況もあるようであります。また、先日、愛別の町長さんとも情報交換しましたら、特別な教育、特別高校ということで、養護高校ということで運営しましたら、今、倍率が5倍ぐらいあるというぐらいなふうになっているようであります。定員自体が少ないですから、子ども1人に先生1人というような教員確保が必要だと

というようなことでありますから、そういう面では非常に学校運営での取り組み、幅の広い取り組みをしていかななくてはそういった学校も成立しないというふうに思っています。

議員から今、ご質問いただきました、今、道の方針等に基づきながら、美瑛高校をどんな形で特徴あるものにしていくのかということでもありますけども、町立にしていくという部分についてはですね、美瑛町の部分については、まだもう少し我々は道立校としての美瑛高校の存続、そしてまた、高校づくりに努力をしていかなきゃならないというふうに思っています。美瑛町の町民、町長も含めてですね、町民自体が美瑛高校のすばらしい高校づくりにまだまだ本当に努力をしたのかというふうに言われると、私はまだまだその段階にはいっていないということで、道立高校としての美瑛高校を支援すべく、しっかりとした取り組みを重ねなければいけないと思っています。そのことのそういう経過を踏まえて町立高校というようなことを検討するのであれば意味もありますけども、こちらがだめだったからあちらにという考え方では、私は町立高校に行くという部分については、非常にこう課題があとで残るだろうというふうにも理解していますし、非常にこう大きな計画性を持って進んでいかなきゃならない案件だというふうに思っていますので、現状については、今のような考え方だにご理解をいただきたいと思えます。

しかし一方で、特徴ある学校として地域です、いや、これは先ほどの中村議員さんの質問とも通じますけども、本当に美瑛町が商業なり、それから定住対策、人口対策なりしていく上では、さらに今、丘のまちびえい、実はですね、これ、口幅ったいことを言いますけども、昨日、開発局に行って、ある案件について開発局長さんともお話をさせていただいたり、一昨日か、してきたんですけども、そのときにですね、局長さんは、美瑛町は北海道の町村の中では勝ち組で美瑛町が生き残らなければ他の町はやはり厳しいということで、美瑛町の取り組みを応援してくれるよというお話をいただきましたが、しかし、そんなことを言われてもですね、何かこう、持ち上げてくれたのかなというような雰囲気もしながら、お話をさせていただいたところでもあります。そういう面で町民全体が一生懸命頑張っているんですけども、やはり我々は、次の美瑛町、じゃあ今までの美瑛町、次の美瑛町という部分を構想して、さらにまた、地域がしっかりとした持続計画、また、住民が住めるまちとして構築をしていかなきゃならないというふうに思っています。その部分とやはり高校の運営、高校の魅力あるまちづくりという部分を結び付けていかなければ、高校だけ魅力ある高校にしようということでは、やはり上っ面の取り組みになってしまうだろうというふうに思っていますので、我々も今、コミュニティスクール化ということを考える上で、美瑛町のまちづくり自体もですね、高校生にとって魅力あるまちになれるかどうかということも合わせて検討しながら、取り組みを進めていきたいと思っています。

フードデザインというような部分については、美瑛町で今までも取り組んできているシェフ

の養成所ですとか、そういった部分とつながっていきますし、さらにまた、他の関係でもいろんなプロの方々がおられますので、こういう方々と連携しながら、美瑛高校自体がですね、コミュニティスクールとして魅力ある学校づくりに、やっとならから動き始めるんだという時点だというふうにご理解いただきたいというふうに思っています。

それから、組織運営でやはりどういう人たちが関わってくれるかというのは非常に大きな問題だと、もうこれは議員言われるとおりでありますから、人材の確保ということに取り組みなければなりません、しかし一方で、やはり高校が魅力あるためには何をやることによって魅力があるんだと、その部分をしっかりとしなければ、ただ人材を集めただけでは空回りになってしまいますので、その部分について十分配慮しながら、有効に活用できる人材の確保という部分に向かっていく必要があるというふうに考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 4番八木議員。

○4番（八木幹男議員） 十分理解いたしました。先ほども野村議員の質問の中で、まちづくりには高校を含め教育力は必要ということで、当然、高校についても重要性は十分理解していただいているなど、こういう思いであります。また、今、町長からもお話しありましたように、道立高校でもまだやれることがあると、こういう認識も十分理解をしてのこれからの発言として見ていただきたいと思っております。やはりこれからの高校展開、魅力化、まず高校をどう魅力化させていくかという、この観点からいきますと、やはりこの普通科ではちょっと無理かなということと、それから先日、中学校・高校の先生のお話を聞いた中で、高校進学時点では卒業後の進路が明確に決まっている子どもは少ないと。あるいは、そんな関係もありまして、やはり進学は無難な心理状況から都市部の大規模高校にどうしても行ってしまう傾向にあると、こういうようなお話も何人かの先生からお伺いしております。やはりこんな点から、多様なコースを設定する必要があるなど、ここが1点。

それからもう2点は、やはり教育に関しては、多彩な人材がいるといえますか、生徒の方におきましても、いろんな生徒がいて、やはりこの小さな社会を形成して育っていくと、こういう環境をつくらなきゃならないという意味から、やはり2クラス80人を死守すると、こういったことも必要なのではないかと思っております。

また、全国募集、ここもやはり取り組む価値はあるなどというようなことを思っております。これは美瑛高の校長先生のお話の中から出てきたことではありますが、大学・専門学校、進学する子どもたちはいないのですかという質問をいたしまして、こういった形でこういったことの助成は考えられないのかというようなお話をさせていただいたんですが、やはり親も子どもも道内志向といえますか、そんな志向が多いということで、やはりこの高校には多彩な人材が、生徒が必要ではないかなと。こういう面からも含めて、全国募集、ぜひ考えてほしいなと思っ

てございます。道内に行く生徒がいないのであれば、道外から生徒を呼び込んで多様な人材の生徒の中で子どもを教育するといえますか、こういった形で、こんな人の話ばかり取り上げて申し訳ないんですが、三笠高校の校長先生のお話も聞いてくる機会がありました。ここの校長先生のお話の中では、前任地が町立の洞爺高校で、洞爺高校を閉校して三笠高校へ赴任したという校長先生でして、両方の町の隔世といえますか、違いを実感していると、こういうようなお話を聞いております。ここにおいては、食のスペシャリストといえますか、北海道の食のスペシャリストを三笠高校が育てていると、こういう自負があるということで、これを全国に広げれば、またこの美瑛高校で全国の「日本で最も美しい村」づくりの人材を育成すると、こういった高校も可能なんだろうと思います。各地区の町村とも連携といえますか、いろんな町村と連携を模索している状況にある中、本町においては、このような「日本で美しい村」の連合、これは60地区以上ありますから、ここの子どもたちを教育をします。この子どもたちが地元に戻ってまちづくりをする、あるいは美瑛のことを話してくれて、また美瑛を訪れたい子どもたちが出てくるかもしれません。やはりこういっためぐりめぐって、直接ではありませんが、やはりこの全国募集、ここもぜひ視野に入れていただきたい。

このような点、いろいろ長々とお話をしましたが、この辺の多様なコースを設ける、それから80人定員を死守する、それから全国募集を模索すると。このような考え方について再度、町長の考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 高校をどういった規模で維持できるかということでありまして。個人的にはですね、私は今、高校の無償化ですとか、学校に対して政権が人材革命というような論議をしていますけども、例えばですね、40人クラスなんていうのはもう改めてですね、30人とか、いろいろこれ、そこに携わっている先生方からも要望がいろいろ出たりしているんですけど、そういうところにまず手をつける必要があるんじゃないかと。何かこう人気を取るように英語をしゃべれるようになれば国際人だとかというよりも、無料にするかというよりも、やっぱりそういう教育の環境等、指導者の育成、先生方が本当に教育に打ち込める教育というような部分をコーディネートする方が先の課題でないかなと思うんですけども、なかなかそうはならないでしょう。そういう意味からすると、40人ずつの80人というよりも、私は30人ずつの60人というぐらいのところは美瑛町の高校はいいのかなというような思いも、実は持っています。ただ、やはり2クラスというような部分も維持できればなというふうには思っています。

そんな中でですね、全国から生徒を呼ぶというような部分も、やはり美瑛高校に行けばこういうことができるよとか、こういう特徴があるんだっていう部分を、我々がアピールできる学

校に北海道の教育委員会と一緒にできるかどうか、それがやはりコミュニティスクール化とい
うところにかかっているテーマだというふうに思っています。そういう面からすると、コミュ
ニティスクール化をするということは、今まで我々が、美瑛高校を道教委の経営だと言って道
教委任せにある程度、口はいろいろ出したりお金も出してきましたけども、基本的には道教委
の部分についてしっかりやってくれというところから、我々も責任があるんだというところに
実は入っていくんだというふうに思っていますので、その覚悟をですね、町全体で、町民全体
で持っていくことが肝要だというふうに思っていますので、その部分については町民の方々に
今後ともですね、アピールをしていきたいなというふうに思っているところであります。そう
いったところからですね、機会あるごとに、美瑛町のまちづくりにこういう要素があれば、こ
ういう要素があればという思いはいくつか持っています。その部分を実現することが可能かど
うか模索しながら、美瑛高校が美瑛町のまちづくりとともにですね、特徴あるまちづくり、特
徴ある学校づくりができるように進めていく、その延長上で、例えば、北海道の外からですね、
美瑛高校に行ったらこんなことができると、これは他の町はできないぞというものがやはり生
まれてくれば、ここはもう、外から来る方々に寮を提供して学校に通ってもらおうというよう
なことも不可能ではないというふうに思っています。そういうことをですね、目標にしながら、
今回のコミュニティスクールの部分について取り組んでいくことを頑張っていきたいというふ
うに思っているところでありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（濱田洋一議員） 4番議員の質問を終わります。

次に、12番佐藤剛敏議員。

（「はい」の声）

はい、12番佐藤議員。

（12番 佐藤 剛敏議員 登壇）

○12番（佐藤剛敏議員） 最後となりました。お疲れでしょうが、教育長もお待たせいたしま
したということで、最後ですがしっかりやっていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたしま
す。

番号12番、佐藤剛敏。質問方式は回数制限方式。質問事項、フッ化物洗口について。質問
の要旨、北海道では2010年度から「北海道歯科保健医療推進計画（8020歯っぴいプラ
ン）」等に基づき、学校等におけるフッ化物洗口を推進しています。子どもたちの歯の健康は重
要であることから、本町におきましても、本年度9月より町内の小学校で実施しております。
保護者の立場からすると、行政が推進しているので信頼されているものと考えますが、周りの
みんなが参加しているのにうちの子だけ参加させないのは難しいとの思ひも、心情的にはある
のではないかと思ひれます。

また、北海道・北海道教育委員会・北海道歯科医師会で配布しております「フッ化物洗口で

むし歯予防」を読んでみますと、その必要性・有効性・安全性等について書いておりますが、安全性については専門家においても賛否両論があると聞いております。

国においては「働き方改革」として教職員の労働環境についても、見回り、スポーツ授業のあり方等提言しており、行政はもとより学校においても、先生方の負担について十分配慮されていると思われまます。

そこで、実施にあたり、学校及び保護者に対し、どのような対応をしているのか伺います。質問の相手、教育長。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 12番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉茂美君） 最後ですので、しっかりお答えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

12番佐藤議員の一般質問に答弁申し上げます。質問事項は、フッ化物洗口についてです。歯は、生えてから2～3年が最もむし歯になりやすいため、永久歯に生え変わる時期に適切なむし歯予防を行うことが大切とされております。

町では、平成29年9月から北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例に基づき、美瑛町立小学校フッ化物洗口事業実施要綱を策定し、小学校でのフッ化物洗口を希望する児童に対して、週1回、全小学校で実施しております。

実施にあたり、校長会を通じて、保護者・教職員への説明を各学校で実施することと、教職員の業務負担軽減に考慮することとの申し出がありました。

教育委員会としましては、上川保健所及び上川教育局と連携して、全小学校それぞれの教職員を対象に、その後、保護者を対象とした説明会を開催し、フッ化物洗口の必要性、安全性、実施方法について説明し、ご理解をいただいたところであります。

希望する保護者から実施への同意書をいただき、実施日の2週間前から水でのうがい練習をし、安全に行えるように配慮し、進めてまいりました。また、不測の事態に備えて、医療・救急との連携も図っています。実施後においても、途中からの参加あるいは取りやめもできるような柔軟に対応しております。

フッ化物洗口液の元であるフッ化ナトリウム試薬の取り扱いについては、学校歯科医から学校薬剤師に対して指示書が出され、分包された試薬を教育委員会にて適正に保管し、指示に従ってフッ化物洗口液を作成することとなっております。同じく学校歯科医から各学校長へフッ化物洗口液を用いたうがいの指示が出されています。フッ化物洗口液につきましては、教育委員会で準備し、受け取りに来ていただく体制をとっております。洗口後の備品洗浄についても、

教育委員会で実施するなどし、教職員の業務負担の軽減を図っているところです。

今後もフッ化物洗口を通して町内児童のむし歯を予防し、歯の健康維持増進に取り組んでまいります。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、12番佐藤議員。

○12番(佐藤剛敏議員) はい、佐藤です。いろいろご答弁いただきありがとうございます。その中で何点かお伺いしたいことがありますので、お願いいたします。まず1つとして、教育長の答弁におきまして、フッ化物の必要性・安全性についてはご答弁いただいておりますが、質問事項にもありますように、その安全性についてはパンフレット、それは十分書いてあるんですが、教育長自身として、その辺をどのような考え方をしているのかとお伺いしたいと思います。

また、保育所においてはですね、平成20年頃ですか、それからこのフッ化物洗口をやっていると思われるんですが、小学校が今回取り組んだのは今年の9月ですから、そのときにお聞きしますと、保育所ではオラブリスという医薬品を購入してやっているんですが、小学校では試薬品という、何か違うやつを使っているということなんですが、その辺は何か理由があって違う薬を使っているのかというのが、まず1点です。

次に、フッ化物は確かにむし歯予防には効果がありますが、これだけではむし歯は完全ではないということを認識されているのか、その辺を説明しているのか。やっぱり基本となるのは、歯磨きですか、それぞれの食後だとか、寝る前だとか、そういう重要性が説かれているので、これが絶対とはならないような、そういう説明会では必要性だけであって、それだけではないよってという説明も十分されているのか、保護者の方に。

それと、先ほど教職員の業務負担の軽減ということで、図られているということでございますが、先ほど一般質問の中でですね、穂積議員さんからは中学校の部活動の軽減だとか、これで先生の労働時間の軽減をされている。また、京屋議員の質問にありまして、小学校における外国語によって新たに授業が増える、これもまたどのようにするかと。教育長の答弁に、その辺は考慮していきたいということを答弁したと思っているんですが、今後もこのフッ化物洗口に対してですね、その辺を加味しながら十分、先ほど言ったようにやっておられると思うんですが、この辺も十分考えながら、どのように今後、検討されていくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 再質問に答弁申し上げます。3ついただきました。1ずつ、ちょっと漏れるかもしれませんが、漏れた場合はお知らせいただきたいと思います。

1つ目の安全性についてでございますが、当然のように子どもたちの健康に関わることでありますから、当然安全、そして有効性がある、効果があるということでなければ、当然のようにこういう事業には、当然取りかからないと思っています。平成15年ですけど、厚生労働省の方でフッ化物洗口のガイドラインを示しまして、各都道府県に通知をしております。その中でむし歯の効果にはフッ化物洗口、4歳から14歳ぐらいまでの子どもにフッ化物洗口は、歯科予防にはよろしいですよってというような通知文もありますし、国内外においていろんな専門機関、団体等として一致して有効性・安全性については何回か再評価され、証明されているところでございます。また、今回取り決めましたのは、北海道が先ほど申し上げましたように、全国と比べてむし歯を有している子どもの数が多い、当然美瑛町も多い部類に入るんですけども、そんなことを受けながら、条例をつくって、北海道、それから北海道教育委員会、北海道歯科医師会と連携して取り進めているということで、そういうことを受けて、安全性が担保されたということで実施したところでございます。当然そういうことがなければ、我々としても、町単独でこういうことを進めることはできないというふうに考えております。そんなことで、当然のように安全性については担保されて、今まで早いところでは40年ほど前から実施しておりますが、健康被害等の報告がないというふうに伺っているところでございます。

もう1つ、保育所等の関係でございます。保育所は平成20年度からフッ化物洗口を、4歳、5歳ですか、の子どもにしているというふうに聞いております。使うものが、保育所は市販であり、学校は試薬だということで、どうしてかっていう話だと思うのですが、その市販を使ったかどうかということ保育所についてはちょっと定かではありませんが、集団が小さい場合、小人数の子どもの場合は、市販の方が分包してすぐ使えるということで、計量とか分包することが簡単にできるということで取り組まれたかどうか、その辺はちょっとわかりませんが、そんなふうに言われております。また一方、学校等集団の場合ですけども、今回は北海道、北海道教育委員会の指導のもと進めたものでございます。道教委としては、上川保健所等とそれから道の保健福祉部局との連携の中で、試薬を使用してスタートするというのが学校での取り決めでそういうふうになっておりますので、それについては違いが出たかなというふうに考えているところでございます。

それから、むし歯の関係ということで万全ではないんじゃないかという話ですが、当然私は歯科医じゃありませんから詳しくはわかりませんが、歯の質ですか、エナメル質ですか、それから糖分の取り過ぎとか、当然のように歯磨き、いろんなことで歯を守るということがあると思います。まず、エナメル質を保全すると、やっぱり酸が出るということで、これはフッ化が有効だとされていますし、それからフッ化物ですと、歯磨きの中で、例えば歯垢等についても、なかなか歯ブラシで落とせない部分はそれについて効果があると。それから、歯並びの関係でなかなか歯ブラシが届かないようなところにも効果があるということもありますし、そ

れから当然のように子どもたちですから、いろんな糖質、糖分、甘味料を取ると思いますが、その辺についても当然、家庭でもそうですし、学校でも、摂取の仕方等々についてもお話があると思います。歯磨きとフッ化物洗口を併用して、1週間に1回のフッ化物洗口ですけども、家庭で、それから学校でも歯磨きしている学校もありますし、家庭と学校でやはり一緒になって子どもたちの保健活動の中で歯を守ろうという、当然のように食生活の中でも非常に大事なことでありますので、食も含めて歯の健康ということで、虫歯予防には効果があるというふうに聞いているところでございます。説明しているかどうかについては、各学校それぞれ、歯の健康については保健とかいろんな時間の中でしているというふうに、私は認識しているところではあります。

それから3つ目の教職員の負担軽減ということでございますが、先ほども答弁させていただきましたが、ある程度のことについては薬剤師なり教育委員会で対応しているということで、これについては管内23市町村ありますけども、平成29年度で入ったのは美瑛町とあと2町ぐらいだと聞いておりますので、最後の方なんですけど、やはり最初にやったところに比べると、教職員の方の負担軽減の中の一つとして、やはりなるべく教職員に負担をかけないようなことということで、教育委員会で対応しているということで、最後の方になったので、その辺について十分配慮しながら今回対応しております、今後とも、本当は学校の方でやっていただきたい部分もあるんですけど、まだスタートしたばかりなので、それについては今後ともこのような方法で、今のところ進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、12番佐藤議員。

○12番(佐藤剛敏議員) はい。もう1点なんですけど、ちょっと認識が違うのであればご指摘いただきたいんですが、今のところ、保育所と小学校がやっている。私が聞いている範囲においては、幼稚園があるんですけど、ここは実施していないようなことを聞いているんですよ。予算的には保健福祉課で私学援助ですか、それはみていると思うんですけど、まず僕の認識の中では、幼稚園というのは文科省の管轄になるのではないかと。ということは、教育委員会の方としてはですね、同じ美瑛町に住んでいる中で、保育所はやってますよ、幼稚園はやってません。これは同じ子どもたち、そういう大事なものであれば、幼稚園にはどのような対応をされたのか。まして、先ほど保育所は平成20年からやっている中で、もうこの7年間、8年間ですか、そういうことは取り組みをしていないっていうのはどういうことなのかなということなんです。

これで質問終わりですよ。もう質問できないんだよね。すいません。その辺、よろしくお願いたします。

○議長(濱田洋一議員) 言い残さないですか、いいですか。

(「はい」の声)

はい、それでは千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） 今、私立幼稚園の関係だというふうに聞いております。佐藤議員おっしゃるとおり、同じ美瑛町に住んでいる子どもで、保育所に通っている子ども、幼稚園に通っている子ども、自宅でという方も、いろんな方がいらっしやっています。保育所については平成20年度から実施ということで、幼稚園については今のところ実施していないのが状況でございます。私立幼稚園ですので、我々がどうこうという話はなかなかできない部分がありますので、たぶん北海道教育委員会が、ぜひお願いしたいというようなことを要請するのが北海道教育委員会かなというふうに考えているところでございますが、学校も始まり、保育所も実施しているということであればやはり、幼稚園もそういう、いろんな形の中で連携している部分もありますので、そういうことも視野に入れなきゃならないかなというふうに考えているところですが、今のところ教育委員会の方から特に幼稚園に対してどうこうというようなアプローチはしていない、そういうような状況でございます。今後については、幼稚園にいろんな話をする機会があると思いますが、その辺についてのお話もするのはやぶさかではないと考えております。以上でございます。

○議長（濱田洋一議員） 12番議員の質問を終わります。

以上で、通告のありました質問は終了しました。これをもって一般質問を終わります。

散会宣告

○議長（濱田洋一議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

長時間にわたり、ありがとうございました。今日、8名、14問の質問がありましたけれども、それぞれ町政に反映されますように、心からご祈念とご期待を申し上げ、明日、2日目がありますので、予算審査等ありますので、よろしくお願い申し上げて、ごあいさつに代えます。ありがとうございました。

午後3時40分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成30年2月5日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 八木 幹男

議員 角 和浩幸